

平成18年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成18年9月8日(金曜日)

議事日程第2号

平成18年9月8日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	6番	平野	久樹君
7番	五十嵐	哲夫君	8番	田原	実君
10番	松尾	徹郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	文勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	信峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総務企画部長		野本	忠一郎	君
市民生活部	長	小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君
総務企画部	次長	本間	政一	君	企画財政課長		織田	義夫	君
総務課	長								
能生事務所	長	小林	忠	君	青海事務所長		山崎	利行	君
市民課	長	田上	正一	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君
市民生活部	次長	荻野	修	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君
健康増進課	長								
農林水産課	長	早水	隆	君	建設課長		神喰	重信	君
新幹線推進課	長	田村	邦夫	君	ガス水道局長		松沢	忠一	君
消	防	吉岡	隆行	君	教	育	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長		月岡	茂久	君
教育委員会	教育次長								
生涯学習課	長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君
市民図書館	長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館	長兼務								
監査委員事務局	長	広川	亘	君					

+

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	次	長	小林	武夫	君
主	事	保坂	英樹	君					

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、田原 実議員、20番、猪又好郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、7日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

昨日9月7日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

決算審査の進め方ではありますが、今回から一般会計歳入についても各常任委員会へ分割付託とし、お手元に配付した決算審査の日程と方法について、及び各常任委員会付託案件審査日程により進めることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

## 日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は18人ですが、議事の都合により本日5人、11日5人、12日5人、13日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔7番 笠原幸江君登壇〕

7番（笠原幸江君）

おはようございます。新生クラブ、笠原幸江です。

地方分権の暫定期間も終わり、今まさに地方の時代が確実に胎動を始める大切なときを迎えています。地方のことは地方で解決しなさいということは、ますます市長の経営手腕が問われることは言うまでもなく、いよいよ地域間格差を市民みずからも実感することとなることに、意識を持って向き合わなくてはなりません。しかしながら考え方によっては、自立したまちづくりを市民とともに構築することになりますから、情報を共有し、他市に劣らないまちづくり実現に向けた取り組みに期待したいものです。

本市では自立したまちづくりとして、総合計画案も審議委員会の答申を受けて議論する中で、5年先、10年先の短期・中期・長期の目標を定めて、成果を出すための発想と実効性を発揮しなくてはなりません。市長は平成の大合併のメリットの意をくんで、広域な地域をまとめるために日夜努力されていることに加え、財源確保のために鋭意努力されていることと存じます。

これからのことを踏まえて基本となる財源確保と、市民参加による新しく進められている行政改革実施計画の中にも課題として上げています市税の増収等による財源確保対策についてと、市民意見提出、パブリックコメント第1号となる（仮称）健康づくりセンターについての2点につきまして、一般質問発言通告書に基づき市長の考えを伺います。

1、市税の増収等による財源確保対策について。

総合計画案の策定過程において、財源確保に大変厳しい危機感を持っております。本市の財源課題として、元気なふるさと再生に期待している市民としては、現状では大きな不安を持たざるを得ません。行政改革を推進する流れの中で、これらのどれ1つとっても欠かせない施策であり、果敢に決断し、実行しなければ効果が得られないものと考えます。市税の増収は必要不可欠、基本となる市の財源を補うためにも市長に伺います。

(1) 市有地における、遊休地利用の現状について。

(2) 税収納率を高めるために県職員派遣を受け入れた、その後の経過は。

(3) サティ跡地の現状について。

2、（仮称）健康づくりセンターについて。

今後さらに進むであろう高齢社会への対応とあわせて少子化対策の子育て支援、青・壮年層の健康づくりのための健康管理は、おろそかにできない大きな問題です。また、市民意見提出第1号となるパブリックコメント制度の導入についても、市民が参画していく上でも重要な位置づけである

と考えます。

現在計画されている（仮称）健康づくりセンターの建設事業は、まさに時代の要請にかなった重要な事業と考えます。つくった施設をどのように利用し活用していくのか、市長の考えを伺います。

(1) 市民意見提出、パブリックコメント制度導入における経過と対応について。

(2) 全市域の取り組みについて。

スタッフの配置などの組織づくりは。

交通アクセスの確保は。

(3) 活動内容について。

楽しみながら継続してできる内容と有効性は。

大学医学部、医療機関との連携は。

プールの面積は。

(4) すぐれた自然環境を生かした空間利用について。

(5) 公設民営の考えについては。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。ご質問にお答えする前に、この場をお借りいたしまして一言申し上げさせていただきます。

皇室におかれましては一昨日、秋篠宮ご夫妻に親王がご誕生されました。糸魚川市民を代表いたしまして、こころからお喜びを申し上げるとともに、健やかなご成長をお祈り申し上げます。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市税の増収における財源確保対策についての1点目、市有地における遊休地利用の現状につきましては、住宅地として売却可能な土地は市内に数件あります。過去においても売却の公募をしたところでもありますが、合併後、改めて整理作業を行っており、住宅地として売却可能なところは公募する予定にいたしております。

また、国から払い下げを受けました法定外公共物、いわゆる赤線、青線で用途がないものにつきましては、随時、希望者に払い下げを行っております。平成17年度においても約1,100万円の収入となっております。

2点目の滞納整理にかかる県職員短期派遣につきましては、糸魚川地域振興局県税部の増収担当職員を、本年7月から週に1回派遣をいただいております。現在は長期滞納者を重点に、滞納処分に向けた財産調査を行っており、具体的な処分方法などの指導、助言を受けながら、滞納整理を行っているところであります。

3点目の旧サティ跡地の現状につきましては、抵当権の設定状況等についてその後の変化はありません。市といたしましては当該跡地の良好な管理のため、定期巡視と施設のメンテナンスにつきまして徹底していただくよう、北海道ショッピングセンタービル株式会社に要請をいたしております。

2番目の（仮称）健康センターについての1点目、パブリックコメントにつきましては、7月下旬から30日間実施し、8名、2団体から意見をいただきました。現在、これらの意見について内容を精査しており、いただいた意見と市の考え方については、今後、公表させていただきます。

2点目の全地域での取り組みについての1点目、スタッフの配置など組織づくりにつきましては、健康づくりが全市的に展開できるよう、当市の特徴を考慮しながら、今後の組織づくりを検討することといたしております。

2つ目の交通アクセスの確保につきましては、健康づくりの拠点施設として多くの市民から利用していただくため、交通アクセス確保の必要性について、今後検討をいたしてまいります。

3点目の活動内容についての1つ目、楽しみながら継続してできる内容と有効性につきましては、個人個人の健康状態や体力に応じ、効果を数値で実感することなどにより継続が図られるよう考えていきたいと思っております。

2つ目の大学医学部、医療機関との連携につきましては、施設の機能が有効に発揮されるには必要なことと思っておりますので、検討してまいります。

3つ目のプールの面積につきましては、水中運動専用といたしまして、1回の教室で25名程度が運動できるものを計画いたしております、おおむね150から200平方メートルぐらいと考えております。

4点目のすぐれた自然環境を生かした空間利用につきましては、建設予定地は海岸や公園などが整備されており、これらと連携したメニューを制作していきたいと考えております。

5点目の公設民営の考え方につきましては、指定管理者制度を視野に入れつつ、健康づくりシステムが軌道に乗るまでは直営方式でと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

ご訂正をいただきたいと思っております。2点目の滞納整理にかかる県職員の短期派遣につきましては、地域振興局県税部の「徴収」担当職員であるわけでございまして、「増収」と申し上げて説明をさせていただきますが、ご訂正をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

まず、遊休地利用の跡地でございますが、年内に公募するということでございますけれども、一般に公募と申しましてもいろいろあると思うんですけれども、どのような形で公募されるのかお聞かせください。

これは総務省の一覧なんですけれども、このような立派なものでなくてもいいんですが、だれでも公平に閲覧できるとか、関心が持てるとか、そういうような方法を教えていただければと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、公募につきましては、やはり広報で公募をさせていただきますけれども、閲覧場所等で資料についてはできるだけわかりやすいものを配布させていただきますようお願いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

随時やっていくというお話なんですけれども、大変広い面積があるのではないかなという想像はしてはいるんですけれども、やはり税金に伴うことですので例えば有効活用、例えば駐車場にさせていただいて、市民の皆さんから利用していただくとか、そういう方法もあるんですけれども、具体的なところはどんな形で公募をやられるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在合併をしまして、各市町の財産を今整理をしております。その中で特に宅地ですけども、売却可能な土地につきましては、その場所につきましては逆に駐車場として利用した方がいいものと、それから区画整理なりされて、もう駐車場が必要でないというようなところと、その辺を区別させてもらって、それぞれの用途に応じて売却について公募したり、もしくは駐車場を整備するという事で、その土地その土地で検討させていただきますと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

ぜひ大変厳しい財政状況でございますので、遊んでいる、またはこれから使えるような土地の税金については、大変な仕事だとは思いますが、これから測量したりとか、いろんなものでかかってくると思いますが、ぜひ市民の皆さんに有効活用できるような施策をとっていただきたいと思います。

2番目の税収納率を高めるための県職員派遣を受け入れた、その経過なんでもございますが、その効果を私、期待している一人なんですけれども、例えば県の人たちと一緒に、共同で訪問した経過があるのかどうか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

1つは、今、県から派遣された職員との共同で、徴収に向かったということがあるかということですが、これにつきましては基本的にはそれぞれ今の滞納整理にかかる指導、あるいは助言ということですが、当然、その中にはいろいろ滞納者との交渉もございますので伺っております。

また、県のその職員以外の県とのつながりの中には、当然いろいろな県税、あるいは市税との絡みもありますし、それから年に1回でございますけれども、県の職員と組みまして夜間催告、それから昨年につきましては関東方面に1泊2日で県の職員と同行しながら、滞納の整理にも当たっておりますのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

滞納者のお家に行って説明したり、大変なお仕事だとは想像しておりますが、今後の取り組みなんでしょうが、市も集合税納入といいますか、1枚の紙になりましたので、それについて例えば納入促進的な配置の考えというのはあるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

今議員の方から促進員というふうな形のご発言がございましたが、今、当課で考えている、仮称でございますけれども、徴収囑託員というような形で、今現在それぞれ各地区へ滞納等のものについて徴収に当たっているわけですが、できればそういう徴収囑託員というものを考えながら、その制度を利用した形で税の収納率の確保を図っていきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

その収納するときに、1枚の集合税納入の通知が来ますと振り込み、あるいは窓口を持っていかとか、なかなか自分で足を運ぶのが。振り込みになっている場合は、割と忘れても自動で引き落とされますので、忘れてもまあまあ安心なんですけど、ご自分で窓口を持っていくというのは、なかなか足がなかったりとか、それからそのタイミングを外してしまうと、お届けできないような状態が。多分、初日の大矢議員も税収納率のことについてお聞きしたときに、振り込みになってからは、その率があまりよくないというお話もお聞きしてますので、ぜひその納入促進的な、今お話なされたような徴収に関する人員配置、それはしっかりとやられてほしいと考えております。

それから、今、県の方から派遣員を受け入れておりますけれども、市の方から、国からゆだねられている財源移譲とかいろんな対応したり、いろんな税に関する事で継続して派遣するのか、ある

いは市の方から県の方に職員を派遣するのか、そういう考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

職員の研修の一環ということで、来年度につきましては、県の方に職員を1名派遣していきたいという考えでありますが、それが直接税の方にかかわるかどうかというのは、今のところまだ。県との協議になりますので、そこら辺はまだ不明確であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

3番目のサティ跡地の現状なんですけれども、市長の答弁でお聞きしたところですけど、私が質問したのとちょっと、ご理解していただけなかったんじゃないかと思っております。市長がお話なさったことは、全くそれは今もう5年になりますので、当然、私も承知しているところでございます。そういう話を聞くために、サティ跡地の現状についてというお話をさせていただいたんじゃないんです。

ご承知のように5年目に入りまして、企業も元気になっていかなきゃなりませんし、税収も見込まれないということで、市民の関心が市税の方に入ってきております。いわゆる何か問題ないんじゃないか、市税の固定資産はどうなっているんだろうという話が出てまいりました。問題が生じてないと思うんですけれども、問題ないんですね、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

議員の発言のとおり、現状では問題はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

市民も私も含めてでございますが、問題がそのとおりだということになると、いただいていると認識してよろしいですね。

税はやっぱり公平、公正でなくてはなりませんので、これから夏草だけが元気でね、まちの中、遊休地であったり、そういうところが夏になると元気に伸びてくるとやっぱり困るんで、地元の企業、または市民が元気になるためには、地元での元気だすための仕事の発注をしていただければいいなと考えております。

例えば3%ぐらい市で落とすときには高くても、発注すれば市民も企業も研究しますので、それで元気が出てくるのではないかなと。市税の増収にもつながっていきますし、それが少子化とか、若者とかの流出を避けますし、それから長寿社会になってきます。人口減少を遅らせることはできるんじゃないかなと、私なりに考えております。だんだん糸魚川市が朽ちていく、そういう姿はだれも見たくありませんし、私もそうです。あってはならないのではないかと考えております。

2点目の健康づくりセンターの方に入らせていただきます。

市民意見提出、パブリックコメント制度第1号になります。これは本当に新しい形なんですけれども、8名の方で2団体ということでございますので、市としての目標といいますか、今回初めてやった感じなど聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

パブリックコメントの提出は、先ほど市長が申しましたとおり約10件ということでありまして。この数についてどうかというご質問ですけれども、その前に総合計画につきましては、パブリックコメントに準じて6月にやったんですけれども、そのときには3件、4件という数字だったわけですので、それからみると施設の建設ということで、わかりやすい面もありましたけれども、それなりの提案があったなと思っております。内容につきましては、もう少し精査をさせてもらいたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

市民の皆さんから提出いただいた意見書、この開示といいますか、これはどのような形で、こういう問題がありましたよとか、主に大きな感覚でいいんですけれども、期待感も皆さん持ってらっしゃると思うので、どういう方法で皆さんに開示するのか、その方法も教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

寄せられた意見、提案につきましては、今後、内容を精査しまして、市としてそれに対してどういうふうな回答をするかということで、回答をさせていただきます。その回答につきましては、一般に結果を公表するということで考えておりまして、ちょっとボリュームの関係で、広報いといがわではちょっと無理ですけれども、閲覧場所等で、その内容について結果を公表するということですし、ホームページでも、その辺は掲載をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

初めてのパブリックコメントでございますので、せっかく市民の方が参画、あるいはご意見申し上げてるわけでございますので、ぜひ参加してるという感じを市民の皆さんに感じてもらわないと。

年内にあと10回ほどパブリックコメントが導入されてくると思いますので、最初の6月のときから、だんだんふえてる過程が目に見えてくると思います。そうしますと、やはり市民の方たちも、自分たちも参加して、そういうものをつくり上げた。あるいは健康づくりセンターに対して関心を持って、こういう意見を述べた。それが生かされたんだなという感じのものを、ぜひこれからも。問題点があったら、その問題点をやはり解消するような方法でもっていつてもらいたいし、それから市民も、もちろん私もそうなんですけれども、なかなか文書にするというのは、とても大変な作業で、思っていることが文書になるとなかなか難しいんで、どうでしょうかね、しばらくの間は、そのパブリックコメントをやってる期間だけ窓口で、何かご意見があったらという窓口的なものはつくれないものかどうか。口頭でもいいですよと、窓口に来てお話してください。なかなか文書を書くのが大変なんで、気楽に窓口に行って、そのパブリックコメント制度の日数の間だけ、どなたでも来てお話できるというのはできないものかと、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

窓口で口頭でご意見をお聞きするということなんですけれども、ご意見の内容をきちんと把握するには、口頭で聞いた、聞かんの問題もあります。それから、当然回答もしなきゃなりませんので、その辺は非常にちょっと今の段階では、パブリックコメントは現在の制度の中では、非常に難しいのではないかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

健康づくりセンターでございますけれども、スタッフの配置なんですけど、組織づくりが大事だと思うんです。全市的に、定着したらどどんふやしていくということなんですけれども、幼児、子供、学生、壮年層、それから障害者の人たちにも、その指導員が対応できるような考えを持ってられるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

スタッフの配置なり、その組織づくりでございますが、先ほど市長が申しあげましたように、全市域にこういう運動を中心とした健康づくりが広がるような組織づくりと申しあげました。そういう中では地域の人材を幅広く活用して、そういう活動をしていただくということが地域でも必要になりますし、あわせていろんな体の程度、あるいはそういうふうな能力に応じたやり方も必要ですから、それらはこれから十分詰める中で、その辺も検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

の交通アクセスの確保なんですけれども、全市的に皆さんが想像している場所というのは、今まで交通的には利用が不便なところだというふうに解釈してます。ですから、これは一番の問題ではないかなと思っております。その場所へ行くための例えば青海の巡回バスとか、それから市バス、それから能生地域の人たちも出てこれるような時間帯の設定とか。私、1つ思うんですけれども、学校のスクールバスなんかは、朝晩はお忙しい時間帯かもしれないけれども、真ん中の空いている時間は、車庫の中に入ったりしておりますので、そういうバスの利用だとか。要するに足の確保はきちっとしないと、健康づくりセンターをつくった意味がないと思ってます。ですから、どなたでもバスが利用できる須沢の公園のところ、あそこにでき上がるところにいつも巡回できるような考え方、それはどうなっているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今後完成といいますか利用するまでに、バス運行の見直しや何かもいろいろされるでしょうし、あるいは今いろいろご提言をいただきました。また、パブリックコメントの中でも、そういう意見も出ております。これらを踏まえて事業計画、どういった内容でどうやってやるか、あるいはいろんな形でどうできるか、それらについて、これから検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、健康づくりセンターにつきましては、施設の整備もあるわけでありますが、しかし、市の全体の健康づくりというものを観点に置いてるわけございまして、決してその施設ありきという考え方ではございませんので、施設はやはり情報発信の核にさせていただきたい。そして、そこへ行かなければ何もできないということではなくて、全市に健康づくりが波及できる方向にもっていきたいという考え方でおるわけございまして、決してその施設ありきという考え方ではないことも、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

活動内容の中にも、楽しみながらということでございますけれども、先進地、7月13日に茨城県の銚田市、「とっぴ・さんて」へ研修に行っていました。そちらの方ではもう実績もあります。最終的に、何が一番健康に大事かということも、もう大学と連携してやっていますので、その中に有酸素運動と大腰筋を鍛える、これが一番なんだということもデータ的にはなっています。最終的には、これが一番の健康にふさわしいプログラムなんだということも結果が出ておりますので、ぜひそういう先進地的な、もう実績のあるところも参考にして、ぜひそれを組み込んでいただきたい。

例えば検討していただくということで大学の医学部、医療機関等に、糸魚川独自方式をきちっとお願いしまして、その管理を連携をとりながらやるということは、これはもう必要不可欠、やらなくてははいけません。将来にわたって大事な、今、市長も答弁なされましたが、情報発信の場所なんです。ですから、そこをきちっと踏まえてやっていただきたいと思っております。

それからプールの面積なんですけれども、基本計画の中をちょっと見させてもらいましたが、先ほども答弁にありましたが25名ぐらいで、150から200平米。これプールでいうと、例えば私らの一般的な頭だと、25メートルを想像すると、どういうふうな感じの面積になるんですか。例えば何コースとか、そのイメージをちょっと教えていただければ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

まず、このプールといいますか、水中運動用プールにつきましての位置づけでございますが、市内に3カ所あるそういう中で、ここにつきましては水中運動を使って健康づくりの、そのオリエンテーション的な、そういうことで学んで、また地区でいろんな形で継続的にもやっていただけるというところの、その部分にしていきたいと考えております。

ところで、面積でございますけれども、そういう中でここはオリエンテーション的なものですから、そう大きなものでないということを基本にしておりますが、今ほど申し上げたのは150から200ということでございます。まだ25メートルにするということを決めておりませんが、例えば25メートルの3コースだと150、そういうふうな形になりますから、4コース半が200ということで、これは長さをまだ決めていないわけでもありますが、換算としてはそういうふうになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

25メートルで4コース、すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

考え方として、1コース2メートルですから、25メートルだと50平米ありますので、150というのは3コースに相当いたしますということを申し上げたつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

有酸素運動と大腰筋を鍛えるという、これ基本的なことは水の中で水中運動はわかるんですけども、周りの例えば青海にあるプール、あるいは糸魚川にあるプール、能生にあるプール、そういう人たちのものを使ってと市長はお話なさいましたけれども、目的はそこの健康づくりセンターに来て自分のカルテをつくったりとか、それから自分の健康管理をその中でやるということなんですから、今ある既存のプールに配慮する必要はないと私考えております。

というのは、そこのバスに乗って、あるいはそこの交通機関に乗って市民の健康づくりセンターへ来て、自分の健康管理を自分でしながら、インストラクターの人とあわせてやっているの、そんな中途半端な施設にしてしまうと、将来、糸魚川の威信をかけて、この健康づくりセンタープールを私はやるというふうに考えておりますので、中途半端にしちゃうとどうもそこのところが消えていってしまうのではないかな。

「とつぷ・さんて大洋」さんのご意見も、これからやられるんだったら、ちょっと大きめの方がいいですよ。今自分たちもつくったんだけど、もう少し広い方がよかったなと。どうするかというのは、今後の問題なんだけれども、例えば幼稚園の子供たちが来たりしてるときに、大人が25名入って水中運動をやったら、同じ時間帯に子供が来れないし、幼稚園の子供たち、あるいは小さい子供を連れてきた子供たちも入ってこれないわけだから。ちょっと待ってください、25名いますから、あなたたちはもうちょっと待ってくださいというわけにはいかないのじゃないかと思うんですけど、そこのところはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

我々は他の施設に対して配慮ということは考えておりません。要するに、あくまでも健康を中心とする歩行用のプールを想定いたしておるわけでございまして、そこの施設へ行かなければ享受できないという形ではないわけでございまして、プールもその1つでございますし、ほかのものも、いろんなものもあるわけであります。そして今いろんなところで、「とつぷ・さんて」というのは非常に先進地であるわけでございますが、他の地域でも、またいろんなところでも、そういった先進地があるわけであります。そういったものを後発的にやるわけでございまして、いろいろとやはりいいところを取らせていただいて、後からやるからには、それなりのいい施設にしていきたいと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

公設民営の考えについて、将来、指定管理者という考えの中でスタートするというごさいますので、私はそうでなければいけないと考えております。

それで計画の時点から、将来はもう指定管理者制度にしたいという気持ちがあるわけですから、計画の段階からそういうスタッフ、あるいはそういう人たちと一緒に、市民と行政と、それからそういうスタッフの人たちと、将来そういうふうにつくっていくんだぞという気持ちを大事にして、つくっていただきたいなと思っております。

冒頭にも申し上げましたが、やはり時代に合った事業であります。それから将来の糸魚川のポイント、一番の基本になる施設でないかと思っております。糸魚川をPRできる、太平洋側にもすばらしいものがあるけれども、日本海側にも糸魚川なんだよというようなものにつくり上げていていただきたい。そうしないと糸魚川の発展、残念なことに児童減はもうわかってますので、人口減はどんどん下がってきている。でも、その治療によってストップさせることが、私、できると考えている一人です。ですから、ぜひこの健康づくりセンター、失敗は許されないと思っておりますので、今までは箱ものをつくると、箱ものつくって終わりということだったんですけども、今度はそうじゃない、将来の糸魚川なんだというものを、市民と行政と一緒に、つくっていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

笠原議員の関連で質問をさせていただきます。

笠原議員も大変これからの世の中では、重要になる施設であるというふうに言われておりますが、全くそのとおりだというふうに思っております。

先ほどからの答弁を聞いておりますと、今後、研究する、今後、検討するというふうな答弁が、大変多かったというふうに思うんですが、健康増進法は、要するに平成15年4月1日に施行されてるわけです。もうこれで4年になろうとしてるわけですね。この施設は、要するに運動を中心とした健康づくりの施設ということで理解をしておりますが、それにしても笠原議員の中にあつた、例えばほかの医療機関、あるいは大学なりそういう専門機関というところの連携というのは、やはりこの健康増進法の目的からいうと、要するに生活習慣病を何とかしようということで始めてるわけですから、じゃあそれ以前に生活習慣病に取り組んでおるといふことであれば、要するに食生活というふうなものも重要な部分になってくるわけで、そういうところで今まで医療機関とか、大学

とかというふうなところと連携をとっていっていなかったのか。あるいは、そういうノウハウを持っていけば、即この施設を開業したときに有効に利用していけるというふうに思うんですが、過去4年間の間に、あるいは3年間ですか、そういう活動をしてなかったのかどうか、そこをちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康づくりについては食生活、あるいは栄養指導は、非常に大切なことでございまして、それらにつきましては、これまでも大学との連携なり、医療機関との連携というのはやってみましたし、保健指導という中で活動を進めてまいりました。

ただ、そういう中で、どちらかという運動を中心とした健康づくりというのが、現に運動をしていらっしゃる方もいますけれども、そういう拠点なりそういう仕組みというのが、まだまだこれからやる余地があったということで、こういう形で組ませていただいているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これまでもやっていたということで、大変心強く思っておるんですが、ぜひそういう機関と連携をして、細かい分析をしながら健康づくりを進めていっていただきたい。

それと人材というのは、やはり食生活と運動という部分では重ならないというふうに思いますけれども、市長の答弁にもあるように、また課長の答弁にもありましたように、広く地域の人材を利用していくということで、ぜひそのようにやっていただきたいというふうに思います。

それと先ほど笠原議員の中のプールの問題ですが、市内に3カ所まだほかにプールの施設があるというふうな答弁でしたが、健康づくりのプールと競技用のプールは全然性質の違うもんで、果たして3カ所あるプールが、今この健康づくりという問題になっていくと、利用できるプールだというふうに理解しておるのかどうか、そこら辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そちらについては、水中運動専用につくっているわけではないと思っております。また、一部民間でやっているものの中では、かなり水中運動ができるような、こういう回し方をしてつくられているものもあります。でも、現にそちらで歩行等をして健康づくりを進めてられる方もおりますし、そういうことで利用できないかという利用できます。

だからということではないですが、今度こちらでは、こういう水中運動を中心とした健康づくりというのは非常に健康効果が高いというのは、もうかなり知られていることですから、そういう中で、どういう活動をしたらいいとか、いろんな形でここを中心に学んで、また日々、日常的にや

るには、そういうところでもやれるような形というのを、全般的にとっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今あるプールでも、そういういわゆるアクアエクササイズという形でやっておるところもあると思うんですが、今ここで新しい施設で健康づくりの専用のプールをつくってしまうと、もう私の感覚では、ほかのプールではやらなくなっちゃうんじゃないか。利用する人たちが、こちらの方がいいということで、集中してくるのではないかというふうなことも考えられるわけですね。

今ここで結論をくださいと言うわけではありませんが、ぜひもう一度お考え願って、もう少しゆとりのあるものにできるものであれば、していただいた方がいいんじゃないか。必ず私は利用しやすいプールに、集中するような現象が起きてくるというふうに思います。それで、これから団塊の世代という我々の年代が、もう10年、15年たっていくと、どんとその対象人数といいますか、老人の部分ではふえるわけですから、そこら辺も考えて今つくと30年、50年というスパンのことを考えていかなきゃいけないわけで、ぜひ再考願いたいというふうに思っております。

法律の中では、行政が健康増進に取り組むというこの法律のもとでやらなければいけないということで、要するにその施設を利用した正しい運動の仕方とか、あるいはそういうものの普及、あるいはいろんなところから情報収集して、分析して、それを一般市民に提供していくというふうなこともありますし、また、その研究を推進する。一番大事なのは人材の育成と、その資質の向上ということも、行政がやらなければいけないことということで法律の中にうたってあるわけですよ。そういうことをきちんと踏まえて、しっかりとしたものにしていきたい。

せっかくつくるんですから、笠原議員の言葉にもありましたように、みんなが楽しく利用できるようなものにしていきたいと思いますし、最先端でいってるんだよというふうなものも、やはり考えていく必要があるというふうに思います。

以上をお願いして終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として、発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、消防団の統合について。

消防団組織については合併後に調整とし、当面は連合組織として統合を図ることとして調整事項になっているが、調整状況及び統合についての考えを伺います。

(1) 3部会（総務・警防・技術）に分けて、比較調査及び検討を行っている実施状況と検討内容。

(2) 合併6年経過後に、新たな統合組織の検討を進めるという原則で、団の運営の一体性に向け連合会で検討をするとあるが、他の合併状況を見ると、合併と同時に消防団の統合がなされている。能率的かつ円滑な消防団運営を図るためにも、消防団統合を早めることができないか。

2、スポーツ振興施策について。

(1) 競技スポーツの強化について。

新スポーツ振興計画、またはプランの策定の考えは。

市独自の選手育成や強化学業の推進は。

(2) トキめき新潟国体における、当市で開催のソフトボール競技について。

現在までの競技準備状況及び今後の実施事項。

ソフトボール競技開催による市民へのスポーツ振興の取り組みは。

(3) 市内におけるスポーツ施設の整備及び充実の考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の消防団の統合についての1点目、3部会の検討状況についてであります。3団は出動態勢や積載車、格納庫などの施設、装備に相違点があることから、これらの統一化を図るよう各部会において、現在、検討、調整をいたしておるところでございます。

2点目の組織統合につきましては、前段の調整作業を進める中で3団の理解を得て、早期に一体となるよう進めていく考えであります。

2番目のスポーツ振興施策のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁も

ありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは私から、スポーツ振興施策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、新スポーツ振興計画、またはプランの策定の考えについてですが、新市のスポーツ推進計画、プランは改めて策定しないで、現在策定中であります生涯学習推進計画の中でスポーツ振興の部分充実させ、具体化を図っていく方針であります。

続きまして、市独自の選手育成や強化事業の推進ですが、ジュニアスポーツの育成強化のため、体育協会を通じて財政支援をしまっているところでもあります。

トキめき新潟国体に限って言えば、競技力向上のため指定選手に指定されました中学生は強化練習、合宿等に参加し、県からの財政支援を受けております。市としては、指定選手がいる団体の施設使用に便宜を図り、支援を行っております。

続きまして、トキめき新潟国体における競技準備状況、及び今後の実施事項についてですが、市民へのソフトボールの普及、そして審判、記録員など競技役員育成の点につきましては、平成15年に糸魚川市ソフトボール協会が結成されまして、活発な活動をしていただいております。協会に対しては、毎年、活動費の一部を市から助成しております。

また、7月より市民への周知のため、「広報いといがわ」に国体に関する連載ページを設け、PRに努めてまいっております。

施設整備の点につきましては、整備計画に従い能生球場、美山球場の整備を進めております。

今後の取り組みにつきましては、ことし10月を目途に、当市の実行委員会を関係団体、関係者の皆さんと組織していく予定であります。

続きまして、ソフトボール競技開催による市民へのスポーツ振興につきましては、毎年、市主催による2つの大会を開催しており、ソフトボール協会でも独自に大会を開催し、その普及とPRに努めているところであります。

また、本大会を盛り上げるため、国体開催の前年に全日本総合女子ソフトボール選手権大会を、上越市との共催により当市でも開催する予定であります。オリンピック級の一流選手が、当市においてになってハイレベルな大会を繰り広げることで、市民の皆さんには一流のプレーを目の当たりにできる絶好の機会になるものと考えております。

当市では、国体実施種目は少年男子ソフトボールですが、平成21年は国体スポーツイヤーとなり、各競技大体は盛り上がりを見せるものと思っておりますし、競技運営に結集したボランティアや、そのノウハウを今後生かし、当市のスポーツ振興に役立てたいと、こんなふうに考えております。

最後に、スポーツ施設の整備及び充実の考えについてですが、まず、美山陸上競技場は、市内唯一の第3種公認陸上競技場として認定更新ができるよう、施設の改修整備を計画しております。

平成19年度に地質調査、地盤改良工事を行い、平成20年度に路面施設等の整備を完了させる予定にしております。

次に、市民総合体育館は、現在、体育館の北側で駐車場整備を進めております。本年度は用地取得、設計を行い、来年度、造成工事を行う予定であります。完成しますと、現在60台程度の駐車能力が200台程度となり、駐車場不足が大幅に解消できる見込みであります。

また、この議会でも補正予算の提案をしています、メインアリーナの屋上の防水改修工事につきましても早急に対応し、利用に支障をきたさないよう取り組んでまいります。

今後の他の施設整備についてであります。姫川流域コミュニティスポーツセンターは用地を内定し、土地収用法の手續、用地取得の段階でありますし、能生生涯学習センターのアリーナにつきましても検討委員会で、その規模等の検討を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは2回目の再質問に移らせていただきます。

まず、消防団の関係なんですが、県下における市町村合併した各地の消防団の統合の状況を、わかっていたら、ちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

他市の市町合併を行いました市町村の状況でございますが、それに伴いまして消防団が一体になったところと、それから当糸魚川市のように連合会組織をつくりまして、従前の旧市町村単位で消防団を残し、今、連合会をつくっておるところと2種類ございます。それで多いのは、議員ご指摘のとおり統合されたところが多いわけございまして、連合会組織をつくっておりますのが、当市を含めまして5市でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

連合体をつくっているのは5市ということでありましたけども、他の状況を見ますと、消防団の統合は即実施を行う。ただし、組織については2年ないし3年のうちに見直しをするということで、消防団としては統合しているところが多いんですね。長くても、4年の間に組織の見直しをする。

そこで確認なんですが、当糸魚川市の場合に合併協議会において、6年という期間を設けて検討するということなんです。この6年というのは確認なんですが、どこから出てきた年数なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

6年間ということにつきましては、合併協議会の最終の検討結果の中で明記されておるものでございまして、それに至るまでの詳細な経過については承知してないわけですが、任意協の段階から、特に各消防団は自主性があるわけですので、消防団幹部、そしてまた消防団行政を担当しております行政部局の者が、それぞれ集まって何回も検討した結果の中で、こういう形に落ち着いたものというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今実際に市長の方から答弁もあったんですが、出勤態勢、格納庫とかいるんな形で、今、調査、検討。個々の各地区によっても違いがあるということで、調整、検討中だということなんですが、お聞きしたいんですが、総務、警防、技術の3部会に分かれて検討すると。じゃあ実際に今まで何回実施して、どのような検討内容だったのか。

私が言いたいのは、もう普通、検討、調整というのは1年もあれば、大体目安がつくのではないかと、こういう考えなんですが、この検討内容、実施状況を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

連合会の下部といいましょうか、協議会というのを設けまして、実質、今議員ご指摘の3部会の副団長クラスの皆さん方からお集まりいただいて、実務的な協議をいただいているところでございます。これは去年の合併と同時に発足いたしまして、去年からも既にいろんな、先ほど市長が申し上げました3団の相違点等を調整を図るため議題に上げまして、何回も調整会議をさせてもらっているところでございますが、その3団の中でそれぞれのお考えの相違が、大きく離れているものでございますから、協議することそのもの自体が、いわゆる早急にしなければならないというお考えもあれば、まだそこまではいいんだと。これは6年間の余裕があるからその間で、今のままでいいといた中であるべきだということで、まず議論の土俵といいましょうか、そのものがまだ一定化されてないというのが、去年の経過であったというふうにお聞きしております。よって、去年は何回も会合を開いたわけですが、いわゆる集約というものに至らず、議論すべき時期じゃないというのが声の中で、集約できなかったと聞いています。

ことしにつきましては、組織統合等は切り離しましても、実際の実務を行う中で、やはり開きがあると非常に支障があるというようなことから、項目を列挙いたしました中で、これとこれこれについては調整を図るべく、議題として上げたいということにつきまして連合会に図り、協議することの了解をいただいた中で、今、3部会の中で実務的に調整を行っております。

このものについては、もう即刻解決できる課題もありますし、やはりそれぞれの歴史的経過がありまして、なかなか答えが出しにくいものあるわけですが、これらの課題をいわゆる統一

的に方向を見据えなければ、やはり組織の統合というものは、単なる野合に終わるわけでございますので、やはりその辺のところは、どんなに難しくても詰めていかなければならない課題だというふうにとらえておりますし、今精力的に、特に今年度に入りまして、その協議会の中に具体的に課題を下ろしましてこれを詰めていただけるように、私どもも入った中で進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私は消防団の全員から意見を聞いたわけではないのですが、旧糸魚川市、旧青海町、旧能生町のそれぞれの消防団員から、ぜひ消防団は合併すべきだという声が上がってるんですね。もう6年もというのでなくて、もう今、消防態勢をしっかりと意思伝達、通信網の本当に網羅できるためには、早くに合併というか統合すべきだというのが、3団の実際に活動している消防団員からの声なんですよ。何が壁になっている、これ消防長にこのことを伺うのは酷だと思うんですが、私はこちら辺ちょっと意見を聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

それぞれの団の考え方があるわけでございまして、連合会、あるいは協議会の中で、それぞれのご意見を伺っておるところでございます。その見解が一致しないために、いわゆる組織統合がなかなか前へ進めないネックになっているわけでございますが、先ほど申し上げました県内の情勢の中で、当市を除く4市の中におきましても、やはり今現在、連合会であったとしても、もうあと何年をめどの中で統合するというふうな集約をされているところも出てきているわけでございますので、やはりその中でも、別に他市がどうだからという意味じゃございませんが、1市の中でこういう消防組織、消防団活動、現場活動を行う組織の中は、やはり1行政区の中で1団体であった方が、非常に効率的でやりやすいと、こういうお考えから、そういう方向に進んでいるもんだらうと思っておりますし、私どもといたしましても実務を担当する者といたしましては、やはり1市の中では組織はシンプルであった方が非常に活動がしやすい。ただ、そこへいくまでの経過というものが、やはり道筋は大事であろうかと、こう思っているわけでございます。

何がネックかというご質問ではございますが、それぞれ団の運営方法の中にお考えがあるということから、やはり実際担っておられるそれぞれ3団の中で、この統合問題に関するご見解が異なっておるということが事実でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私は早急に統合はすべき。なぜかと申しますと、この6年間の間に調整しながら検討していくと

というのは、合併当時の協議会で決めたことである。当時はそれが一番ベターだということで、協議会の中で決定したことである。それはそれでいいんですが、ただし私が今訴えとるのは、なぜかと申しますと、総務省の消防庁の消防団の充実の強化施策が、何弾にも分けて、どんどんどんどん打ち出されてきているということなんです。消防団のこの時代の流れが大分変わっている。合併したときの当時とは、大分今は模様変わりしてきてる。早くに統合をしないと、時代の流れに遅れていくばかりだという。

1つここに例を挙げますと、これは9月5日の新潟日報なんですが、これも総務省消防庁は9月4日までに、減少傾向にある消防団員確保のために、地方公務員や日本郵政公社職員など公的な職業につく人たちが消防団に入りやすい環境を整えるよう要請をしたとある。また、地方公務員の入団のほか、火災予防の広報活動を担っている消防団員の入団も促進するよう支持をしたと。自治体が条例で定めている団員報酬の引き上げなども確保策に上げてきたということで、消防庁は消防団に対する処遇の対応の向上について、こういうことまで出しているんですね。こういうふうな形で、流れがどんどんどんどん変わってきている。そのためには、やはりもっともっと団の統合については早めるべきだと考えております。

それからもう1つ例を挙げますと、これも消防庁ですが、大学生などの消防団への参加促進、これは大学生も消防団に大いに入って地域のために頑張らなさいということで、消防団については、もうどんどんどんどん組織的にも今後変わってくる。そのためには早くに組織体制をしっかりと中で、形をしっかりとつくりついでいかなきゃいけない。こういう考えなんですが、このことについて消防長のお考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご指摘のとおり消防団員確保は全国的課題でありますし、そのみならず当市におきましてもやはり団員確保に苦慮しているところであります。また、定員も欠けてるところもあるわけでございます。ご指摘のとおり非常に組織体制の整備、完備というものと待遇等に努める中で、消防団から担っていただける役割が非常に多いわけでございますので、ご指摘のようにして努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

合併協議会において消防団組織について調整事項として、6年経過後に新たな統合組織も検討を進めるとしておりますが、今ほど申し上げましたように消防庁の力の入れ方が大分違ってきて、消防団の組織の改革が訪れてきている、早めるべきだと思う。

特に、これ消防長もご存じだと思うのですが、それよりも何よりもこの広域消防、これについて7月12日付で、災害時の初動態勢整備など消防の強化に向けて全国の消防本部を、人口30万人以上を目安に統合していくというのが打ち出されたわけなんですよね。これ2012年、いわゆる

もうあと6年で広域化になる。私は糸魚川市の消防団が6年をかけて検討して、それからその組織についてまた考えましょう、これではもう遅いのではないか。

もう広域消防とも常備消防と消防団というのは、連絡通信手段や合同の訓練などにより、強力な連携と本当に一体となった活動が必要なわけなんです。それがあと6年で、どこも広域が一緒になるかわかりませんが、30万人を目安に広域化になるということなんで、常備消防がそういう形で広域消防ということになった場合に、消防団と一体の連絡網というのをちゃんと確立しとかないと、他の市町村ではもう今、消防団は統合して、組織はいろいろあるとしても各何々方面隊とかいう形で、今、消防団は一生懸命活動しているんですよね。糸魚川市はやはり早くに、6年たってからと言ったらもう消防本部は広域化になり、それまでに現状の消防団と一体となった取り組みを確立しておかないと大変だよ。こういう意味で、今ぜひ早めてほしいということを訴えてるわけです。

そこで提案なんですけど、この3部会に分けて今検討してるわけなんですけど、もう6年で広域消防化になることを踏まえた中で、やはりこの消防団の統合について、消防団統合検討委員会ということをやちゃんと明記づけた形で組織をつくって検討をする。地方公務員も消防団に今度は入ってくる、大学生はここに大学がないですから、それはちょっとわかりませんが、郵便局関係とかそういうものも消防団として、今度は迎えることになるわけですから、そのことも踏まえた中で、消防団統合検討委員会を設置し検討をするべき。6年なんて言ってないで、もう早目にそういうことを実施していただきたいんですが、この意見についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今議員の方から名称についてのご提言もあったわけですが、名称のことは別にいたしまして、私どもといたしましては、今現在、3部会協議会の中でご論議いただいていること自体が、もう統合に向けての地ならし、下ならし、前段と、このようにとらえておるわけですが、

先ほど申し上げましたように、県内の状況におきましても連合会組織のところも既にある合併の日時を視野に入れた中で、進めてる状況等を踏まえる中におきまして、当糸魚川市におきましても合併協議会の集約事項もあるわけですが、現状の中をよく見つめる中で、3団と我々の方とで十分な論議を進めていきたい、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

消防庁長官からの通知、18年7月14日に消防団員確保のさらなる推進についてという通知が出てるんですよね。その中には、消防長官から消防団員確保のための各都道府県知事の役割について、また、その中で消防団の運営管理については、基本的には市町村長などの責務でありますと。わかっていることをもう一度、再度、消防長官の方から、こういう形で精いっぱい各市町村長も大いに推進のために力を入れなさいという通知が出てるんです。ぜひ消防本部の方、また行政側もこ

のリーダーシップをとって、統合の推進のためにいろんなお力添えをしながら、3団の人たちと先ほども申し上げましたように消防団の体制がどうも変わりつつある、そのことも踏まえて、ぜひ統合について早めていただきたい。

それから、続きましてスポーツに移りたいと思います。

まず、スポーツ振興計画につきましては、当系魚川市においては策定はしない。そのかわり生涯学習推進計画にのっかって、スポーツ振興関係についてはやっていくという答弁であります。

ただ、県のスポーツ振興計画の最終案が打ち出されてきたわけでありまして。県のスポーツ振興計画の策定も間近になってきておるといふことで、この当系魚川市における生涯学習推進計画の中のスポーツに関しては、この県のスポーツ振興計画との整合性というのは、どのようにとっていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

当然のことながら、これから出されてきます県の計画の方との整合を図ってまいりたいつもりであります。

たまたま私は行政側の委員として、スポーツ審議会の県の委員でもあるものですから、その中にも加わっているわけですが、今策定を進めております生涯学習計画のスポーツ編の中で、県との整合性、そういったものも十分検討しながら整合を図っていくつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私は行政側が、今までの旧系魚川市のように個々の振興計画、またはプランとかいう形ではなく、1つの大きな枠の中で、全部総合した中で取り組んでいこうと。これはそれとして私は方針であり、反対も何もしておりません。ただ、精いっぱい頑張っていたきたいと思いますが、ただし県のスポーツ振興計画の内容を見ますと、中身は大分具体的な数値まで出てきております。それは週1回スポーツをする人を何%にするか、それから児童生徒の体力テスト数値を全国平均以上にするとか、また、全国大会の出場選手を何名にするとか、具体的に数値まであらわしてきている。

私が言いたいのは、この生涯学習推進計画の中で、そういう細かいところまで数値化をするのかどうか。または総合計画のように大きなものを作って、毎年の実施計画としてどこまでいったか数値的な進捗状況まで出ていくやり方をするのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

今の件についてお答えいたします。

今、協議会を設立をいたしまして、8月28日が初日だったわけですが、助言者として大学教授等も入れまして、それを進めております。

全体的な計画の形としましては、総合計画と同じような形で10年の生涯学習の大綱というものを、まず1つ置きまして、その中に基本計画、これは前期・後期ということで、5年・5年という形になります。さらに実施計画というようなお話がありましたが、非常に県の計画は目標を細かくといたしますか、具体的に出していることも承知しておりますが、それをどのようにして表現していくかというのは、この協議会の中でこれから決まっていくことだろうと思っておりますが、いわゆる振興計画的な非常に細かい部分については、その中では出していけないと。出していなければ、そういったものをどういう形で補完をしていくかということについても、検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これは今聞いてもいいのかどうか、ちょっと判断に苦しんでいるんですが、生涯学習推進計画をこれから策定していくということなんで、ちょっとお聞きしますが、糸魚川市民会館の前に、「いきいきスポーツ都市宣言」という看板が、まだそのままになっている。これはこれから策定する生涯学習推進計画の中で、いきいき都市宣言を継続していくため、そのままにしてあるとは思わないんですが、この対応についてちょっと聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

市役所前及び美山公園の管理棟の前、この2カ所にスポーツ宣言の塔というものが現状は立っております。ご案内のとおり今質問の中にありましたとおり、これは旧糸魚川市のスポーツ宣言をしたものであります。私どもも今現在そういった各種宣言につきましては、これから検討するということになっているわけでして、スポーツ宣言そのものについても今後検討していくわけですが、まず撤去、及びそれに何か色を塗って、いったんつぶすかということも実は事務的には考えたんですが、そういったことにつきましても非常に費用の点からも、当面はそのままになっているものであります。

実は今、国体のPRのための啓発周知看板、こういったものが県のガイドラインの中でつくることが必要になっております。それで大きなメインとなる看板として、今その2カ所についてはそれを当面、国体まで利用させていただきたい。

それから、これからのスポーツ宣言の動向によっては、どういう形になるかちょっとこれからのそれですが、もしそういう方向が出た場合については、そういう目的にまた転用させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

競技スポーツの件に移りますが、今新聞、またテレビ報道で、糸魚川市というのが大変多く出てきている。それというのも能生中学の相撲にしても、また、磯部中学のバレーボールについても全国大会へ出場しとるということで、テレビ、新聞にも糸魚川市というのが出てくると、大変私たちも感激、感動してうれしい思いなわけであります。

特に今回の補正でも、体育大会出場の要は補正を300万円も組んでおるということで、大変糸魚川市が競技スポーツとしては向上しているんだということが、肌でわかるわけでありますが。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、300万円の今回も補正あったんですが、昨年度と比べて今年度、上位大会とか競技スポーツとしてどれぐらいの違いがあるのか、その比較をわかたらちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

実は今回の300万円の補正というのは、学校教育サイドの予算でございまして、非常に頑張っていたいただいて、そういったものに対する予算がなくなってきたというようなことで、これはある程度、どれだけ出場するかということが当初わからないものですから、非常に頑張っていたいたときには、それが足りなくなるという現況が出てまいります。

それで社会体育全体の中で、ことしの全国大会、北信越等を見ますと、実は数的にはそんなに17年度、18年度大きな違いというものはございません。ただ、今、斉藤議員がおっしゃったとおり、非常にある部分で全国大会に出て大活躍をしたというような団体等があるというようなことで、非常に糸魚川市の名前が出てるということであります。

ちなみにちょっと数字で申し上げますと、17年度では北信越大会が個人では9人、これが14人ということで、今現在でございまして、いう形になっております。それから全国大会では、昨年は37人であったんですが、これが今の段階では、まだ13名にとどまっているところでありまして。

また、団体等で申し上げますと、昨年、北信越は2団体であったわけですが、これが5団体ということでふえております。全国大会ですが、昨年は6団体のものが、今現在はまだ5団体。これからも大会等はございますので、こんなような状況になっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私はせっかくの今競技スポーツについては盛り上がりがあるわけですので、これ単年で終わらせてはいけないという考えを持っております。ちょうどいい選手がいたときだけが、全国大会や何か

に出場して、それが卒業したりすると、もう急に低下するというのではなく、今回のこの競技スポーツの上位進出を機に、また、トキめき新潟国体といういいチャンスを機に、競技スポーツの向上を確立していただきたい。

特に、新潟国体、今回の場合でも新潟国体競技水準向上対策事業として、中学生特別強化事業の中には、磯部中学のバレーボール、また、糸魚川中学の山岳、東中学のバスケットボール、また、青海中学の体操、能生中学の相撲。また、高校では海洋高校の相撲、及び糸魚川白嶺の体操等、こういうふうな強化選手として県から指定されて、先ほどの財源やなんかも見ておるんですが、当糸魚川市の場合には、私はもう少しフォローしていただきたいのは、施設についての利便性を考慮するというだけでなく、選手ももちろんなんですが、この一生懸命やってる指導者に対するその取り組み、また、生徒の競技スポーツ向上のためには、やはり指導者の育成なんかも、また一緒に選手とともに頑張っておるわけですから、糸魚川市としては、その指導者に対する競技スポーツ向上の補助というものも考えられないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

特に、社会体育関係につきましては、指導者のウエートというのが非常に強いものがあります。今ほど磯部のバレーボール、それから相撲、海洋高校、能生中ということなんですが、これらについてももう皆さんご案内のとおり、その指導者の方々が非常に引っ張ってきて、こういう結局を出していただいておりますという状況であります。

それで今、県の方の補助等、この強化選手の強化になっている選手だけについては、合宿、それから旅費等については支援があるわけですが、それ以外の選手、もちろん指定強化になっても、それが一緒に行動をとともにしている、それから監督、コーチ、こういった方々への支援がないということでありまして、一部、民間の団体ではそれらを支援するための、そういったものを組織していただいておりますが、今のところ市としては、そういったものについての予算づけがなされていない状況であります。

今後国体に向けて、その辺どういった支援のあり方が、そういった団体で求められているのか。要するに財政的なものなのか、いろいろ皆さんからお聞きをする中で、検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私はぜひ、今後これから生涯学習推進計画が策定されるわけなんですが、スポーツの分野においては指導者がやはり一番、社会体育、学校体育にしても、指導者はボランティア的ないろんな役割があるわけですから、財政面というような取り組みについても、この推進計画の中に指導者の育成、及び処遇についての向上を、ぜひ糸魚川市として組み込んでいただきたい。これは要望としておきます。

じゃあトキめき新潟国体の方に移りますが、糸魚川市として先ほども言いましたように、ホームページでアピールしていくんだと。糸魚川市のホームページを見ました。この中で、初めて出てきたのがデモンストレーションとしてのスポーツ行事、これについてはスポレックを行うんだと。このホームページでは、詳細はまだ確定してないというんですが、このデモンストレーションとしてのスポーツ行事、スポレックについては、ちょっと説明していただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕  
教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

国体には正式種目というものの以外に、デモンストレーション種目ということで、いわゆる得点等にはならないんですが、その地域等で根づいているもの、その地域の中で盛んなもの、そういったものについて同時に行うことができるということになっております。

それでスポレックの種目については、この糸魚川がその発祥の地というようなことになっておりまして、なぜスポレックがデモンストレーション競技として、もうその中に名乗りを上げて決まったかという、その経緯についてはもう決まっていたものですから、私、ちょっと大変申しわけないんですが。ただ、精神から言いますと、この地でもってデモンストレーション競技としてやるには、やはりここで全国大会までやっているスポレックというニュースポーツ、このものが非常に適するんじゃないかと、こういう背景からそういうことになったものと思っております。

スポレックの中身につきましては、いわゆる柔らかい球を使って、コートとしてはバトミントンのコートを利用いたしまして、テニスと同様の競技をすると、そういう新しい競技であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私が言いたいのは、今までソフトボール、ソフトボール、トキめき新潟国体は、上越と糸魚川市でソフトボールで開催される。糸魚川市は少年男子のソフトボールだよと、そういうことで、そのことばかりが頭にあったと。でも、デモンストレーションとしてのスポーツ、スポレック大会を行うというのは、全国大会をここで行うわけでしょう。そこら辺がちょっとわからないんですが。

やるとすれば、これはソフトボールと同様、糸魚川市を全国に発信するには、先ほど課長が言われましたように、スポレックというのは糸魚川が発祥の地であります。そういうことで、このスポレックについても、大いに全国に宣伝をしなきゃいけないんじゃないか。また、これについてもある程度、実行委員会とかそういう形で、ソフトボールはもちろんです。ただし、スポレックについても、やはりちゃんと役員をはっきり定めて、大会をやるためにはどうしたらいいかという取り組み強化も必要でないかと、こういうことなんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

デモンストレーション競技につきましては、基本的には県内のということですから。私どもとしてはできるだけ、今までも全国大会のスポレック大会をやっていたものですから、全国大会にしたいという希望は県の方へ出しておりますが、ほかのデモンストレーション競技というの、今開催地すべてでやられるわけですが、基本的には、新潟県大会ということが基本となっているそうです。

私どもとしてはそういうことではなくて、今まで継続してた全国大会そのものというものを、そこで冠としてやれないかということ、今、県の方へお願いしてるというところでもあります。

それで、スポレックそのものについてのこれからのPRということですが、当然のことながらデモンストレーション競技ではありますが、ソフトボールの会場においても、それが行われるということにつきましては、今ホームページというものがございましたが、その中でも宣伝してるようなことでございますし。

また、今部内的には、なかなか今入っていきづらい、トキめき新潟国体が開催されます、決定されましたというところから入っていったというようなことで、なかなかうちのホームページそのものも国体が前に出ていないというようなことがございますので、もっとその辺も改良いたしまして、スポレックあたりもその中で、皆さんに広く知っていただけるようなPRをしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

この糸魚川市ホームページの「国体Q & A」、Qの5番に、平成21年の新潟国体とはという中で、ちょっと読ませてもらいます。

基本目標は『ふれあい』・『支えあい』・『高め合う』スポーツ文化の創造です。スポーツやさまざまな人との「ふれあい」、国体にいろいろな立場で参加、協力する「支えあい」を通して、競技力の向上だけでなく、ここからなんですね、人間的にも「高め合う」ことができる新たな「スポーツ文化の創造」を、ここ新潟（糸魚川）から全国に向けて発信していきますとある。

一度課長に聞きたい。このスポーツ文化の創造というのは、何を言っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今、ホームページに掲載してあることとありますが、市のホームページの「国体Q & A」ということなんですが、そこに記載いたしました冒頭の『ふれあい』・『支えあい』・『高め合う』スポーツ文化の創造と、これは今、斉藤議員がおっしゃいましたように、トキめき新潟国体の基本目標であります。このもとに糸魚川におきましても国体に参加する、あるいは協力していただく人の支

えあいを通して、競技力の向上だけでなく、人間的にも高め合うことができるスポーツ文化の創造を全国に発信すると、そういう意気込みを記載したものであります。

この地に来られた方々への接遇、それから案内などのいわゆるホスピタリティー、市民と来訪者との協働、そして交流などの中からスポーツが文化として昇華し、今後ますます人々の生活の一部となり、欠かせないものになってほしいと、それを糸魚川から発信していきたいということで、その思いを記載をさせていただいております。

したがいまして、国体開催の折、運営面はもちろん、終了後も蓄積されたノウハウ、そういったものをスポーツ振興や観光面などに活かしていけるように失敗のないよう、実行委員会を中心として市民とともに万全な取り組みで本大会を成功させたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私はそれなんですよ。ただ、糸魚川市のホームページに、県のトキめき新潟国体のやつをただ文書的にもってきて載せるだけ、それだけではやはり何か新潟国体のソフトボールを糸魚川市で開催するというだけ。何か意気込みというものが、今のそういうとこに感じられるわけですね。

きょうの糸西タイムスでは、上越で最近急速に進歩しているスポーツを知っているだろうかという記者の目としてのものがあります。これはその記者が実際に上越市のソフトボールに対する取り組み、また、意気込みがどういうものかというのを書いてあるわけです。

確かに、もう1つの「盛り上げよう、新潟国体」の方では、上越市では市として国体推進課を設けて、ソフトボールの開催のために実際に課として行政が、全面的に一生懸命にやってるわけでありまして。やっぱりこういうところの意気込みというものが、なかなか見えてこない。私はそこが言いたいわけでありまして。

そこで今ほどから実行委員会を設置して、その中でということが大分出てまいりました。前回の6月議会でも教育長の方からも、実行委員会を立ち上げて、その中で検討していくという。

そこで、実行委員会のメンバーとはどういうものなのか、それからどういう数でいくのか、実行委員会というのは、どういうふうにしていくのか、ちょっと説明していただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

新潟県よりガイドライン、これは2月でございましたが、それが示されておりまして、それを当市に当てはめると、これはまだ案ということで、決裁を取るに至っていない事務段階のものであります。大体、次のような形になるのかなということでもあります。

全体的な人数としては、30名前後になるかと思えます。行政関係では、まず市と県ということになるわけですが、市長をトップといたしまして、助役、収入役、それから教育長、それから消防長ということが、ほかの団体でも一般的なことでございます。県の方では、出先であります振興

局、それから糸魚川警察ということになるかと思えます。それから、これはまたご相談をさせていただかなきゃなりません、市議会の方にも協力をいただきたいというふうに思っております。

それから競技団体の方ですが、これは体育協会がございまして体育協会、それからソフトボール協会、それから先ほどお話のありましたデモンストレーション競技でありますスポレックの協会がございまして、入っていただきたいものだと思っております。

それから学校教育関係でございしますが、教育委員長、それから学校の校長会というのが、たまたまうちの組織にあるので、私どもとしては、そこが適切かと思っておりますが、それと高等学校の校長の代表ということですね。

それから一番重要なのが経済、それから産業の関係なんです、この中では今まだ合併をというか、ばらばらな形ですが商工会、観光協会、商工会議所、それからＪＣ奴奈川青年会議所、こういったところをお願いをし、さらに農協、漁協等についても必要なかどうか、入っているところもございまして。

それから文化関係では、文化協会というものがございまして、医療関係というものも必要になってまいります。これは医師会並びに接骨師会というようなところが一般的なものでして、また、市民団体というものも重要になってまいりますので、3地域の中の、そういった連合組織の中からお願いをしたい。また、社会福祉協議会、こういったところについても、声をかけていきたいというふうに思っております。

それから、今は委員ということでお話申し上げましたが、ガイドラインの中には顧問というものも置くということになっておりますので、全くまだお話をしていないものであれなんです、顧問としては両県議をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、実行委員会の果たすべきこれからの役割ということですが、非常に内容的にはどうございしますが、まず、リハーサル大会も含めて大会に至るまでのすべてであります。実務的には、これを4つの班に分けてやっていかないと、ちょっとできないというようなことございまして、個々の具体的にはちょっと、用意はしておりますが、数ページにわたる内容のものなんです、大会を実行に移すまでのものについて、すべて実行委員会がその任に当たるということになろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私が言いたいのは、上越市では市として国体推進課というものまで行政の組織の中で設置し、国体の競技を行うために一生懸命に取り組んでいる。糸魚川市の場合は、まだまだそこまでは至っていない。その実行委員会が一番の核となるわけでありまして、私はこれを早急に立ち上げて、何回も検討をしながら、ぜひトキメキ新潟国体を実行し、成功裏にもっていただきたいと。

だけど、その前段階には庁内において職員間で、やっぱりそういう組織は必要ではないかと思っております。何とか室とか、そういう室まではいきませんが、ある程度、実行委員会を立ち上げるまでの下調べ、及びこの根回しとかいろんな形でチームを編成して、実行委員会をスムーズに行われるような、こういうことを行っていただきたいんですが、

そのチームづくりについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

上越市につきましては、私はちょっと課ということについては、室かなということで思っておったんですが、そういった事務局体制がきちっとしております。

それで、今のところは私どもは総務課と、教育委員会の生涯学習課が、その事務局の任に当たっております。これはさきにもちょっとお話したことがあろうかと思いますが、19年4月からは専任の室を、国体推進室をというようなことになっておりますので、そちらの方に引き継がれるものと思っておりますが、当然のことながら実行委員会そのものを回していく、失礼な言い方ですが、実行委員会そのものの中の、いろいろ細かな精査を事務的に行っていくというには、当然のことながら庁内組織が必要だというふうに思っております。庁内推進委員会というもののプロジェクトも、今のところ想定した案としております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

施設の件であります。総合体育館、今補正においても改修を行うわけですが、私はこれからどんどん年数がたつて、スポーツ施設がどんどん至るところが、やはり耐用年数が来ることによって雨漏りだ、それから床が壊れたりとか、いろんな形でさまざまところから、そういう突発的な改修をしなければいけない事態が発生するのではないかという考えを持っております。

そこで、ぜひ今年度は無理としても、今回のトキめき新潟国体を機にスポーツ施設についての調査を、そんなにお金をかけない程度で、どこが至らないのか計画を策定するまでの調査を行っていただきたいと思うんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

ご指摘のとおり体育施設、これは箱ものも、あるいはグラウンド等の競技場も含めてなんですが、非常に規模が大きいということがありまして、1つ不都合が出てくると大変な修理等のお金がかかるということでもあります。

今、総合体育館、今回の補正の絡みでもありましたが、総合体育館でも大きく3点ほど、今懸案のものがあると思っております。ブラインド等についても改修が必要となっておりますし、それから暖房関係につきましても構造上の問題もあるんですが、今は使っていない状況になっております。

それからフロアにつきましても、もう25年経過をしとるということで、もちろんムクの材料でできておりますので、1ミリほど切削するというだけでリニューアルはできるわけですが、こういった大きな課題がそこにありますし、同じような形でほかの施設についても、そういうものが想定をされるといってございまして、今ご指摘のとおり、私どももすべての施設についてもう1回再点検をして、何がとりあえず改修等が必要なのかということについても、調査をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私は今回の一般質問において、トキめき新潟国体においてソフトボールの準備はどうなっているのか、ソフトボールの周知はどうなっているか、そういうことは前回、猪又議員の方からも質問させていただきましての言いませんが、私はいわゆるトキめき新潟国体のソフトボールの試合を通じて、スポーツ全体の周知が必要ではないか。また、今回はいろんなスポーツといっても、生涯スポーツ、高齢者スポーツ、本当に学校体育、それから社会体育などさまざまなスポーツ、見るスポーツもありますから。その中で、今回は競技スポーツに限って質問させていただきましたが、ぜひ競技スポーツについてだけではなくスポーツ全体。米田市長については健康に大変力を入れておられるわけでもあり、高齢者スポーツ、健康のためのスポーツも含めて、スポーツの普及に対しては、ぜひ力を入れていただきたい。

また、特に今回トキめき新潟国体においては、今ほど出ましたデモンストレーションで、新潟県の大会ではありますがスポレクの大会も行うということになると、宿泊施設、また受け入れ体制なども十分な綿密な打ち合わせをして受け入れ体制をしておかないと、糸魚川は何だということになり、先ほどからスポーツ文化創造、糸魚川を発信するんだということも踏まえて、ぜひトキめき新潟国体を成功裏に導いていただきたいと。

このことを申し述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。〔18番 伊井澤一郎君登壇〕

18番（伊井澤一郎君）

事前に通告いたしました発言通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。非常に午後の厳しい時間ではございますが、よろしくお願いたします。

最初に、農地、水、環境、保全向上対策事業について。

市内の農地耕作面積の平均面積は1戸当たり65アールと小規模農家がほとんどで、また、兼業農家と小規模農家がほとんどであります。また、コストの面におきましても、厳しい状況となっております。後継者の減少と農業従事者のうち、65歳以上の年齢の方々が66%であります。高齢化、過疎化の進行により、地域での共同活動も低下をしてるところでございます。大切な資源を維持管理し、困難な状況となっておりますが、この事業は農業施設に対し資源を守り、将来に残すために国・県・市で助成をし、住民活動の支援施策であります。

私はこの事業を推進することにより農地の保全、人材育成が図られ、団体、都市住民の協働参加をしていただき、地域のコミュニティ活動を広げ、地域農業が活性化することを期待するものでございます。

以下について質問をいたします。

1、平成19年度から実施、取り組みがされます農地、水、環境、保全向上対策事業の参加地域、また、市内の各地区での説明された地区の対応と協定書について。

- (1) この事業の市内全体の面積が示されているのか、各地区の面積については、地区との話し合いで決定されるのか伺います。
- (2) この事業の国・県・市の支援水準は、10アール当たり水田4,400円、畑2,800円、草地400円ですが、田、畑、草地、休耕地について、見分け、区分設定は行政で指定するのかを伺います。
- (3) この事業の取り組みについては農業者だけではなく、都市住民、NPO、学校、PTA、消防団など多様な団体の参加を得たいという説明がありますが、理解と協力が得られるのか伺います。
- (4) 実施されています中山間地等直接支払制度とリンクしますが、協定については問題がないのか伺います。
- (5) この事業の実施には、地域によってさまざまな事情がありますが、条件に応じた協定書でお願いできるか。協定書は1年間なのか伺います。
- (6) この事業は根知でモデル地区として実施されていますが、各地区での実施に当たりモデル地区を参考にして進められるのか伺います。
- (7) 市全体での参加、加入、目標面積について伺います。

2、市内小学校の統合により、廃校となっている校舎跡地などの利活用と、庁内廃校等利用検討会の設置後の取り組みと対応について。

- (1) 旧南西海小学校校舎については、社会福祉法人奴奈川福祉会で活用していただけることになりました。1階は知的障害者福祉施設、2階は高齢者小規模多機能施設、3階は高齢者短期入所専用生活介護施設。体育館につきましては、地域の多目的コミュニティとして利用するとお聞きしていますが、奴奈川福祉会、行政、地元との協議がされていると思いますが、

平成19年から事業展開に入るとお聞きしています。実施設計の予定を伺います。

(2) 旧北西海小学校校舎は取り壊しすることになるが、今後の予定について伺います。

(3) 旧北西海小学校校舎跡地については、地権者の方と話をされているのか。区画整理するに当たり、ほかの土地も区画に入れることを考えておられるのか伺います。

(4) 市内旧中早川小、歌外波小、根知小、小滝小、山之坊小についての利活用の検討がされているのか伺います。また、地元から要望があるのか、ホームページでの問い合わせが来てるのか伺います。

3、市内での携帯電話不感地域について、行政としてアンテナ設置要望及び支援の考えと、今後の対応は。

(1) 市内での携帯電話不感地域は7カ所以上あると考えますが、アンテナの設置が光ファイバー、CATV、行政無線、FMでの対応はできないのか伺います。

(2) 携帯電話は、防災、災害、非常時、緊急時の連絡に重要と考えます。携帯電話不感地域解消に対して、地域、行政が一体となって関連会社に要望を行っていただいたのか伺います。

(3) 能生地域島道でアンテナが設置されましたが、地域、行政が協議の上、要望し、設置されたのか伺います。

(4) 情報化が進む中、中山間地域に対し行政として市民に公平なサービスを行うとともに、山間地域の情報サービスについての考えを伺います。

(5) 糸魚川市があっせんした工業団地において、通信情報ネットワークの速度が遅い地域があるが、行政で調査されているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の農地、水、環境、保全向上対策事業の1点目の面積についてであります。国、県から市町村の面積枠については示されておりませんが、協定地区ごとの面積は、それぞれの活動組織が区域設定を行い、市と調整の上、面積を決定いたしております。

2点目の見分けや区分につきましては、対象地域は農振農用地で、耕作している田畑を基本とし、樹木は現況により判別します。

3点目の多様な団体の参画であります。集落地域内での団体やグループ、及び非農家と調整を保ちながら、活動組織をつくっていただくことが大切なことであり、現在、事業の趣旨を理解していただき、参加の同意をいただけるよう地区内で準備をいたしております。

4点目あります。直接支払制度との重複部分については、国の指定に基づき作業内容や実施方法などの調整を行いますので、事業実施には問題ないものと考えております。また、協定書には市と活動組織が契約を結ぶものであり、特に問題はございません。

5点目の協定書についてあります。国から指針が示されていますので、基本となる内容を変更することは難しいと考えております。実際の活動計画は個々の地域特性がありますので、取り組

み内容や実施方法などに協定の相違が見られると思います。また、期間については、1年ごととなっております。

6点目のモデル地区との関連であります。平成18年度は県内18モデル地区の1つとして、根知地区で実施されております。19年度から本格実施される事業においては、検証実例として参考にしていく予定であります。

7点目の市の数値目標ですが、この事業は地域ぐるみで取り組んでいただくため、啓蒙活動を積極的に行い、市内に広く事業の推進を呼びかけました。対象となる耕作面積のうち、約6割の1,400ヘクタールを見込んでおりましたが、現在までに実施規模が25組織、検討中が11組織、計36組織で、面積はおおむね1,900ヘクタールであります。

現在、細部の取り扱いが示されていないので、今後、国・県とさらに連絡調整を図りながら、事業実施の方向で取り組み、進めてまいりたいと考えております。

2番目の廃校の利活用についての1点目、旧南西海小学校校舎活用であります。奴奈川福祉会では校舎の1階を知的障害者の通所授産施設に、2階と3階は認知症のグループホームとして整備したい意向であり、8月下旬に地元自治会と事前協議を行っております。今後、市と法人、地元の三者で、計画の推進について十分協議を行ってまいりたいと考えております。また、体育館については、地元の意向を踏まえながら、今後の協議の中で方向を定めてまいります。

今後のスケジュールは、平成19年度に実施計画、20年度に改修工事を計画いたしております。

2点目の旧北西海小学校の建物につきましては、10月上旬に計画をいたしておりますオークションの終了後に取り壊しを計画しており、今後対応については、地元自治会や地権者の皆様と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

3点目の旧北西海小学校の跡地につきましては、土地の形状が不整形なため、利用しやすいよう形状を整え、地権者4名の皆様にお返しをすることで、お願いをしております。

昨年度、地権者の皆様方のご理解をいただき用地測量を行いました。が、県道との境界が確認できないため、現在、県と協議を行っているところであります。この対応は、学校敷地として借用していた土地をお返しするためのもので、他の土地を含めて整理することは現在考えておりません。

4点目のその他の廃校校舎につきましては、昨年7月、庁内に廃校等利用検討会を設けてまいりましたが、旧南西海小学校以外の学校については、具体的な活用策は見出すことができませんでした。また、市外に向けても情報発信を行ってまいりましたが、今のところ有効な情報は寄せられておりません。

地元の意向につきましても旧市町において協議がなされてきたものの、有効活用に至っておりません。今後、不要なものは解体するなど、財産処分も検討したいと考えております。

3番目の携帯電話の対応についての1点目ですが、携帯電話の不感地域で光ファイバーやCATV、行政防災無線やFMを利用して、携帯電話施設の代替えとするのは難しいと考えております。

2点目の地域と行政が一体となった要望につきましては、利用者数が少ない条件不利地域においては、負担も示しながら国・県に要望し、事業者の設備投資を誘導しております。

3点目の能生地域島道地区につきましても、市内の不感地区の中でも比較的世帯数の多い地区であったため、事業者の整備計画に採択されたものであります。

4点目の山間地域の情報サービスにつきましては、情報格差の解消を推進するため、2点目と同様に国・県に要請するとともに、受信状態が不良な地域の改善についても、国・県、事業者に引き続き要請してまいります。

5点目の工業団地での情報化につきましては、大野工業団地は、現在、高速の情報サービスが提供されておりませんが、平成19年3月から光ケーブルサービスであるBフレッツが開始されることとなります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長の答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

2回目の質問をさせていただきます。

農地、水、環境保全ということでございますが、全体面積が示されていないため、各地区の協力を得てということでございますが、この考え方は地区でお願いをしたいということ、手を挙げた地区だけを入れて説明に回っておられるのか。また、ほかの地区では、参加をしないという地区に対して、行政としてPRの仕方があると思うんですが、山間地が特に多いというふうにとらえてございますが、60%の加入見込みだという今の答弁でございますが、そういった中、平成19年に向けまして、これは農業を支援するという意味では、非常に重要なことと私は考えておりますので、こういった面において、さらに行政がPRしてまいるのか。面積に対しては国の面積がないということですが、1,400ヘクタールを目標にされるのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この事業につきましては、皆さんからぜひ参加していただいて、地域環境を守っていただきたいということから、国・県も積極的なんですが、市についても当然、皆さんに少しでも参加していただいて、地域を守っていただきたいということから、皆さんの方へ各地区に出向いて説明会を何回もやらせていただいております。

その中で、もうこの事業については参加しないよと、もう来てもらわなくていいよと、そういうところは別にしてですけれども、それ以外のところについては、もっと細かいことを教えてくれとか、いろいろあるわけですので、細かいことについて説明させていただいて、どんどん皆さんから参加していただいて、地域を守っていただきたいという考え方の中で、説明会を何回もやらせてもらっております。

それから、地区については農振地域を主体にやってみようから、さっき言いました当初約6割ということ想定しまして、1,400ヘクタールと考えてたんですけれども、25組織、そのほかに検討中というのが11組織ありまして、おおむね1,900ヘクタールになっております、

先ほど市長が答えたとおりでございますけれども、そういうことで、この地域について検討中というところを、確実にやるという方向に向かっていただくために、また今後も説明会等において、この事業に参加してもらうように努力をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

早水課長さんから詳しい答弁をいただきましたが、さらに11地区の要望のあるところを推進していただきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

(2)に入りますが、この事業の支援額といたしまして、田が4,400円、畑が2,800円、草地在が400円ということでございますが、こういった基準については、田の面積が多いので多少上げるだとか、そういうことはできないというふうに考えておるんですが、そういった基準は守っていかなくてはならないということになりますでしょうか。

それと見分け、見聞ですね、この区分については田畑、それと草地についての内容ですね。草地は草刈りをするのか、そういったいろいろの環境に対する施策をしなくてはならないわけですが、そういった作業の内容というのは、どういうふうに考えられるか。水田については畦畔の草刈りとか水路関係はありますが、ほかの畑はどういうふうなことを指導していかれるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

単価については、これは国の方で示された4,400円というのは決められております。それに対して国が50%、2,200円、県が今のところ1,100円、市が1,100円ということで、25%ずつの組み合わせの中で10アール、1反歩4,400円というふうに決められております。これは単価を変えるわけにはいきません。

それから地目については、地域の皆さんがエリアを決めていただいて、その中で水田がどれだけある、畑がどれだけあるということについては、農家台帳を基準にしながら、現況主義で面積を計算した中で、この地区については7ヘクタール該当になりますねという、この単価に対して4,400円なり、あるいは畑であれば、その単価を掛けるわけでございますので、その辺でご理解していただきたいと思います。

それから作業の内容については、地目が田んぼであるからどういうことをしなけりゃならんということではなくて、その地区の中で環境保全のために何をやればいいのかということ、1つ目的を持っていただいてやってもらうわけでございまして、農業用水の土砂排土だとか、そういったものだけじゃなくて環境の面から考えますと、花いっぱい運動じゃございませんけども、用水の脇だとか農道の脇に花を植えてもらって環境美化に努めていただくとか、そういったソフト面でも頑張ってくださいという意味で、名前そのものが、農地、水、環境保全という事業でございますので、そう

ということで作業内容については、ソフト面とハード面との両方を組み合わせの中でやっていただくという事業でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

全体の中で取り組んでいくということで、単価は畑、草地等は関係なしに作業を進めるということでもありますね。

(3)に移らせていただきますが、この事業は農家だけではなく各種の団体ですね、NPO、学校、PTA、消防団、いろいろな皆さんから支援をしてもらおうということになってはいますが、こういった中、組織に働きかけていくのは、やっぱり地域の皆さん、それから行政の皆さんが指導していただけるかどうかですね。結局、そういった団体の皆さん方から協力していただかないと、そういった活動につながらないわけですから、そういった面は地域でお願いするのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

地域の組織のメンバーでありますけども、今、議員が言われるように都市住民だとかNPOだとか、そういった問題もありますけども、そういう都市住民にこだわるんじゃなくて、地域の中だけでもやれるわけでございます。例えば自分が農業者であれば、農業者の立場で参加する。あるいは奥さんが老人会だとか、あるいは、もしも婦人会というものがあれば婦人会、おじいちゃん、おばあちゃんであれば老人会、息子さんが消防団に入っておれば消防団、奥さんは学校の子供たちがおればPTAで参加することもできますし、お孫さんについては、学校の立場で環境ということを考えていただくという意味で水質検査をすとか、そういった仕事と申しますか、そういったことについての取り組みもできるわけでございますので、あえて地域の中じゃなくて、ほかのところから参加していただくということに、こだわる必要はないということで聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

地域の中で、なるべくならそういった事業を進めていくという今答弁をいただいたんですが、例えばそれに対して多少なり、地域で保障と申しますか、日当というか、ボランティアではないんですから、その地域の単価に応じて皆様方に支払いをするのは地域で決めて、協力していただく方との話し合いで決めて進めていくようなことになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

当然、出ていただければ日当というものをお支払いしていく制度でございますので、日当単価については制約といたしますか、基準はございません。ただ、常識の中で判断してもらえないわけ、ちなみに今回やってます根知地区においては時間給800円ということで、やらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

では、(5)に移らせていただきますが、この事業については1年間ということでございますが、今後のこの事業に対する推進に当たりまして、1年、2年、5年というそういう見込みですね、国からの対する見込みは、行政としてまた地域の皆様をお願いするのに当たり、どういうふうな方向で説明をされているか。5年、10年続くのか、1年限りなのか、そういった状況がわかりましたら、お聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

期間については、はっきり国の方から何年ということは示されておりません。一般的には5年だろうという感覚では思っております。中山間の直接払いについても5年という制度をやって、その後、また5年という形になっておるものですから、この制度についてもまず決定ではございませんけども、5年でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

(6)を抜かしまして、今度(7)に入らせていただきますが、全体の加入率ということですが、広く皆さんに呼びかけて目標1,400ヘクタール、そのうち1,100ヘクタールを目指しているということで、非常に努力をしていただいているわけですが、達成する可能性は難しいという考えか、これから努力をして皆様方をお願いをして、それ近くに加入をしていただく、そういう考えか。

この事業は平地といたしますか、平らな地区の皆さんはほとんど加入をされないということで聞いておるんですが、非常に山間地におきましては厳しい状況の中ですから、少しでも支援をしていただきたいという皆様方の声が多いんですが、平地と山間地の割合としましては山間地の方が多いのか、そういった達成率はもう少し伸びるという見込みがあるかどうかをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

達成率の見込みでございますけれども、先ほど市長が答えましたように25組織については完全にやりますよと、それが約1,500ヘクタールほどございます。それから検討中が11組織あるものですから、これは400ヘクタールでございますけれども、これが落ちこぼれないように、全員が参加していただきたいなということでございますので、その検討中の11組織がすべて参加していただくと、1,900ヘクタールぐらいになるものですが、それは全体の農振農用地域の中で占める割合としては、81%の方が参加するというようになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

この農地、水、環境対策事業につきましては、行政が先頭となって地域の皆さんに指導していただき、多くの皆さんから参加をしていただくよう、ご努力をお願い申し上げるところでございます。

次に、小学校統合の件につきましてですが、(1)番は、奴奈川福祉会の皆さんが、高齢者施設という考えで賛同していただいておりますが、この中で体育館については地元が管理をするのか、奴奈川福祉会の方で管理をするのか。先ほど市長の方から答弁がございましたが、これがまだ決まっていないということでございますが、地域のコミュニティとして地域で活用させていただけるのか、その管理については奴奈川福祉会は建物だけか、それから体育館については地域か行政が管理をしていくのか、そういった方向性というのは示されておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

体育館の利用の今後の方向についてというご質問でございますが、地域の皆さん方が体育館の利用についても、ご要望を持っておられるということも法人の方も承知をいたしておりますし、法人としても何らかの形で体育館は、施設の一角として使いたいという希望も持っておられます。

ただ、建物の中に仕切りをして、全く違う形にして使うという考えは持っておられませんので、今後の協議の中で地元の皆さん方の意向も尊重しながら活用したいと。その管理のあり方については、今後の協議ということで考えておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

体育館については行政が管理をして、地元で使わせていただくという考えでよろしいかと思いません。また、福祉施設におきましては、平成19年度は設計をして、20年度に開所できるという答弁をいただきましたので、ぜひ早目に完成できるようにお願いをするところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

体育館の管理につきまして、私の説明がちょっと不十分であったようで、行政が管理するというふうにお受け取りになったようですが、そうではございませんで、法人あるいは地元、今後の協議の中で管理の体制についても決めさせていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

先ほど答弁いただいて、私の方でじゃあ聞き違いだと思うんですが、まだはっきりは決まっていなくて、法人になるか地元になるかということで、ご理解させてもらってよろしいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

いずれにしましても、どこが管理するかということも含めて今後の協議ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

続きまして、(2)の北西海小学校でございますが、取り壊しの件につきましては10月のオークションが終わり次第ということでございますが、10月1日に廃止のオークションがございまして、北西海小学校等の講堂で、皆さんに使っていただけるものは売却をするということをお聞きしておりますし、10月以降に取り壊しになるわけなんです、校舎については全部取り壊すということになるのか、材木は使用価値があるので、それを欲しいという方には売却とか、無償で持ってもらうのか。校舎はあくまでも取り壊すという方向か、そういう面をお聞きしたいと思っておりますし、雪の降る前に、取り壊しにするなら取り壊しをしていただきたいというようにお願いをするところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

まず、全部取り壊すのかということでございますが、出た材料といいますか、それについてもま

だ設計中でございますので、具体的な細部の詰めまではできておりませんが、今の段階では全体を壊していきたいというような考えでございます。ただ、この件につきましても最終的には地区の自治会、それから地権者の皆様に十分ご理解をいただいた上で、対応していきたいという考えでございます。

それから工期でございますが、およそ2カ月程度を見込んでおりますので、本格的な降雪前には終わるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

取り壊しの件につきましては、よろしく願いいたしたいと思えます。

次、(3)に移らせていただきますが、跡地の利用についてでございますが、地権者とお話されたということですが、区画整理については、ほかの土地は含めないということでございます。私にすれば今借りております土地の面積が、うまく区画整理できるかどうか。校舎の裏の方に個人の土地があるんですが、地権者の方からお願いをして、できるものでしたら一緒に区画をしていただきたいという申し出もありましたし、それと土地の件に関しましては区画整理をしてお返しをするということで行政が進めておりますが、地権者の3分の2ぐらい持っておられる方なんです、その方から行政として区画整理をするともに、買っていただけないかというお話も聞いておるところなんです、行政として今の小学校の土地を利用する考え、また取得する考えがあるかどうか。地権者の皆さんでは、ぜひ行政に買っていただきたいということをお聞きしておりますが、見込みとして、市長、どういうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

土地区画整理ということではなくて、お借りしておる土地は非常に混雑しておるような状況だということを理解したものでございますので、お返しするときには整理をしてお返ししなくてはいけないんだらうということで、今お話をさせていただきとるわけでございまして、まず、お借りしているところを中心にさせていただきたいし、周辺というところまではちょっと、使ってないところまでというのはちょっと、領域がじゃあどこまで伸びればいいのかという不安がございますので、それはご勘弁いただきたいということでございます。

今そういう地元の地権者の方々のご意向があれば、これからの協議の中でそういったものをまた論議させていただいて、我々も有効活用を図れるものは図っていきたいという行政の考え方も、当然まだ捨てたわけではございませんので、そういうようなところを踏まえながら、またご協議をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

まだ取得までの段階ではないということで市長の答弁でございますが、今後、地権者の方々とよく相談をしていただき、ぜひ地権者の皆さんの要望におこたえできるよう、努力をしていただきたいというふうにご考えとるところでございます。

その区画整理につきましては、先ほど答弁がございましたように登記の問題で非常に期間が長引いとるというお話を聞いておりますが、こういった問題は市と県との問題、それから地権者の問題で数十年前の話だと思っておりますけど、これも速やかに解決をして区画整理していただきたい、そういうふうをお願いをするところでございます。

続きまして(4)に入りますが、先ほどの市長の答弁では、この5つの学校については用途、それから使用するめどがないというふうにお聞きしておりますが、こういった中、使用されない、地域からの要望がないということでしたら、この委員会もできておることでございますので早急な対応をして、地元の了解を得て速やかな解決方法を出していただきたいというふうに、お願いするところでございます。ホームページ等の問い合わせもないということでございますので、ぜひ行政の方で、いい考えを出して進めていただきたいということでございます。

続きまして、3に入りますが、私もこれはたびたび質問をさせてもらってるところでございますが、(1)のCATV、それから行政無線、FM等の対応ができないということでございますが、今後、随時人口の多いところから、そういった解消をしていきたいという市長の答弁をいただいたんですが、この不感地域というのは7カ所というふうにお聞きしておりますが、7カ所以上だと思っておりますよね。行政で調べていただいたのか、そういった電波関係の会社で調べたのかわかりませんが、多少入らない地域を抜かして7カ所だと思っておりますよ。全域に電波が届いてないところでも不感地域の箇所に入っていない部分があるんですが、そういった調査の結果というのは行政でやられたんですか。7カ所の調査というのはどういうふうに行われておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほど伊井澤議員、随時不感世帯の多いところからと言ったんですが、1回目のご質問のときには、そういうお答えを私はしてないわけございまして、市内の不感地域の中でも比較的世帯の多い世帯であったため、事業者の整備計画に採択をされたものであるということで、お答えをさせていただいております。不感地域につきましては、引き続き国、県、事業者に要請をしておるというお答えをさせていただきましたので、ご確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

携帯電話の不感地域につきましては、それぞれ現地も把握しながら調査をしております。そうい

う関係で、今、携帯電話は3社ありますけども、そのうちいずれも3社とも入らないところを不感地区ということで指定をしております。したがって、NTTドコモ、au、ボーダフォンのいずれか1社が入れば、そこは不感地区ではないということで考えております。

ただ、今回7地区のうち能生の徳合、仙納、それから島道、平、それから青海の外波ですね、これにつきましては解消できますので、今のところ不感地区は4地区かなということなんですけども、不感地区ではないんですけども、入りづらいというところの地区もあります。そういうことで現在、今把握していますのは、旧能生地区の藤崎地区、それから糸魚川地区の釜沢、粟倉地区、ここが入りづらいと、受信状態が不良であるという地区で、それにつきましても県の方へ、改善要望してるというところでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今、織田課長さんから答弁をいただいたんですが、1社でも入れば不感地域ではないということにはわかるんですが、携帯電話会社があっても全然入らない地域は不感地域ということで、最終的には4カ所というふうに考えとると言われましたが、こういった中、行政の支援はあるのか。

ちょっと飛びますが、(3)に移らせてもらいますが、能生地域は行政で支援をしとるわけでございます。そういった面で携帯電話会社との協議、じゃあどれだけ支援をするか、これからの方向はというふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

携帯電話の不感地域解消事業ということで、事業とすれば3つございます。1つは国庫補助事業、1つは地方単独事業、もう1つは事業者による独自事業というものであります。

国庫補助事業ですと国の方が2分の1、県が5分の1、市町村が15分の2、それから事業者負担が6分の1ということで、それぞれ解消事業をするものであります。

それから地方単独事業になりまして、これは過疎地域とか辺地とかというものに実施するわけなんですけども、都道府県が16分の7、市町村が16分の7、事業者が16分の2という負担であります。

それから事業者独自で解消事業をするということで、今回、能生の徳合、仙納、島道、平もそうなりますけども、それについては各事業者がします。ただ、それによつては各市町村によって、市町村単独で助成をする場合と、しない場合がありますけども、今回の能生地区については、市の方でも単独で補助したということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

(3)の島道地区、また能生地区には、もう2基ぐらい増設という話も聞いてますが、これは行政で支援をしたというお話でございますが、そういった解消につきましては、やっぱり情報化時代でございますので、行政として多少なりとも支援をお願いするところでございます。

続きまして(4)でございますが、こういった公平なサービスがとれないということでございますが、先ほどお話いたしましたように、山間地においては厳しい状況の中で、皆さんが我慢をしているところが多いんですね。そういった面を早急に解消していただきたいというのが、私のお願いでございます。

(5)に入りますが、糸魚川市があっせんした工業団地、ほかにも団地としてはあるんですが、高速ネットワークが届かないということで、会社自体としても非常に不便を感じているという話を聞いておりますので、私がここで、あえて質問させていただいてるわけでございます。

先ほど市長から答弁がございましたように、3月には高速回線がつながるよう、これは行政にお願いしても、何もしてくれなかったという意見を聞いたんですが、会社としてNTTと交渉して3月には入れるようになったんではないかと聞いています。こういった話というのは行政の方であったのか、行政が話に乗ったのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今の高速回線の関係でございますが、市内の相当な部分については、今現在、BフレッツじゃなくてADSLが入っているんですけども、今回、NTTの方がBフレッツを進めたいという話の中では、どの地域、どの地域という話を一緒にNTTとやっております、今おっしゃるのは、恐らく大野地区のことだと思うんですが、大野地区が今までちょっと特殊な地域であったというようなこともあるんですが、これについて先行してやりたいというお話を、私どもとNTTとも話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

お話をしておられるという、今、野本部長のお話ですが、行政として会社との関係、それからその団地というのは、そもそもは行政があっせんした団地なんですね。そういったのにすぐ対応するのが、行政の役目と思つとるとこなんですが、それをNTTに任せたいというような今答弁をいただいたんですが、そういった中、親身になって相談をされたか、それが支援をしておられたのかというのを、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

高速回線の話については、以前から大野地区に問題あるというのは新しい市になって伺っております。そうした中で、どうにかならないかということで、ただ当時、去年の頭の方の話では、非常に大野については特殊な地域なんだよということで、結構抵抗があったわけなんでございますが、いろんな話し合いの中でBフレッツについて進めていこうという話を、市の方もお願いをしてやってきたつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今、私がお願いしてるのは大野地区ですが、西海地区の奥地もそうですし、寺島地区、それと大和川、梶屋敷方面も、そういった高速回線が使えないという状況だとお聞きしとるんですが、そういった面につきましても行政としてNTTに持ちかける、また、持ちかけられたら相談をして、地域の皆様のために、全力を尽くしていただきたいというふうに思っております。

今後、情報基盤整備を推進されるわけでございますが、そういった情報時代に対して行政として、前向きな方法で市民の皆様のために努力をしていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。再開は2時5分です。

午後1時57分 休憩

午後2時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

田原 実です。事前に提出いたしました発言通告書に基づき質問をさせていただきます。

質問1、無理、ムラ、無駄のない健康づくり事業の検討。

米田市政の大きな柱である健康づくり、現在検討中のさまざまな健康づくり事業は、無理、ムラ、無駄のない一貫性のあるものとして計画され、実施され、効果の上がる事業となるのか、以下の点について伺います。

(1) 新市における健康づくり事業の位置づけについて。

- (2) 須沢に計画されている（仮称）健康づくりセンター建設事業の進捗状況について。
- (3) 今年度から始まる健康づくり大学事業との関連性、一貫性について。
- (4) 糸魚川市の健康づくり事業における人材育成、市民協働、産業振興の進め方について。
- (5) 健康増進情報ネットワークの整備と運営について。

質問2、交流人口拡大への取り組み、海の幸、山の幸、ヒスイ、ロマンス、いといがわ。

新市の交流人口拡大への取り組みについて、1年前の市長答弁をもとに、これまでの1年間で行政はどのような成果を上げたのか、また、今後どういった取り組みをすべきか質問し、提言いたします。

- (1) 交流人口と観光入り込み客の違い。交流人口と観光入り込み客との関係性をどう認識するか。
- (2) 観光誘客への努力について、観光パンフレット、ホームページ、企画等への取り組みの状況。
- (3) 交流人口拡大への努力について、当市の地域資源の活用成果と今後の取り組みについて。  
具体的な例として、グリーンツーリズム／ブルーツーリズム／スポーツツーリズム／ヒスイブランド／古代ヒスイ文化／奴奈川姫の伝説と市民劇／まつり／塩の道文化・木地屋文化／海洋文化（北前船、廻船業、はがせ船の歴史など）／大糸線と大糸線全線開通50周年事業／親鸞上陸800周年事業／糸魚川出身の偉人／歴史上の人物（相馬御風など）／糸魚川を訪れた偉人／歴史上の人物（松尾芭蕉、ウェストンなど）／有名建築（谷村美術館、善導寺）／フォッサマグナミュージアム／能生マリンドリーム／親不知ピアパーク／日本海クラシックカーレビュー、グランフォンド糸魚川などのイベント／交流都市との連携強化、都市交流事業の充実と拡大などについて伺います。
- (4) 交流人口拡大への組織づくりについて、行政主導と市民協働それぞれの役割分担を明確にし、計画をつくっているか伺います。
- (5) 糸魚川観光文化情報センター（情報ライブラリー）の設置と「学習観光」への取り組みの必要性について、市長のお考えを伺い、私なりの提言をします。

以上、第1回目の質問です。米田市長から明快かつ前向きなご答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の無理、ムラ、無駄のない健康づくり事業の検討についての1点目、新市における健康づくり事業の位置づけについてであります。今定例会に提案いたしております総合計画の中で、健康づくりの推進は、「すこやか やすらぎ 支え合いのまちづくり」における施策の重要な柱として位置づけております。

2点目の（仮称）健康づくりセンター建設事業の進捗状況についてであります。7月下旬から30日間、パブリックコメントを実施いたしました。現在、設計業務委託業者を決めるためプロポ

ーザルを行う予定で、準備を進めているところであります。

3点目の健康づくり大学事業との関連性、一貫性についてであります。健康づくり大学事業は温泉地の健康づくり資源を生かすための事業であり、温泉療養滞在プログラムの作成、事業化の検討や事業の推進について、市民の健康づくり事業と連携して進めてまいりたいと考えております。

4点目の健康づくり事業における人材育成、市民協働、産業振興の進め方についてであります。市民の皆様からも地域の推進者などとしてご協力いただき、健康づくりが全市的に展開できるよう、組織づくりについて検討することといたしております。また、健康づくり大学事業など健康づくりを通じて、地域の活性化や産業振興が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

5点目の健康増進情報ネットワークの整備と運営についてであります。拠点施設である健康づくりセンターを中心に、各地域の公民館などでも個人情報の管理を行いながら、データの入力、閲覧等が行える仕組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の交流人口拡大への取り組みについての1点目であります。交流人口は観光入り込み客に加えて、スポーツ、文化、仕事など、いろいろな目的で当地域へ訪れた方々と考えております。いずれも人が動くことにより経済活動が発生し、経済効果として反映されるものと認識しております。

2点目の観光誘客への努力についてであります。宣伝事業として地域や個別施設を紹介する観光パンフレットの作成、配布、最新の観光情報などを提供する、ホームページの更新に取り組んでおります。また、観光協会など、観光団体及び観光事業者が実施する事業の協力支援や、実施の際、PR活動をいたしております。

3点目の交流人口拡大への努力についてであります。ご提示いただいた多くの地域資源の活用や連携をとる中で、地域一体での歓迎の気持ちと、リピーターの確保に努めてまいりたいと考えております。

4点目の交流人口拡大の組織づくりについてであります。それぞれの事業に応じて、観光協会や関係事業者などと行政が役割分担をしながら計画をつくっております。

5点目の糸魚川観光文化情報センター設置のご提言につきましては、観光や文化情報の誘致のためには機能的と考えておりますので、現在、観光案内機能の充実について、今後、観光協会などと協議をしてまいりたいと考えております。

また、学習観光に対する取り組みについても観光客のみならず地域住民にとって、地域を理解する上で重要であると認識いたしております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、2回目の質問です。交流人口拡大への取り組みからお願いします。

新市において交流人口拡大は重要な課題です。具体例として上げた地域資源活用について、担当課長さんからもう少し伺いたいと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

当所管についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のまず古代ヒスイ文化については、議員ご案内のとおりヒスイ文化と日本文化を考えるシンポジウム等、それからヒスイ文化フォーラム等を開催したのは、ご案内のとおりでございます。また、長者ヶ原考古館、ヒスイふるさと館、フォッサマグナミュージアム等で、ヒスイ文化に関する資料などを展示、解説しておるところでございます。

次に、奴奈川姫の伝説と市民劇でございますが、市内各地に奴奈川姫にかかわる伝承地が点在しておりまして、特にフォッサマグナミュージアムについては、この神話を紹介しておるところでありますし、歌劇「奴奈川姫」が平成16年に上演されたのもご案内のとおりでございます。

また、祭りについてでございますが、天津神社、能生白山神社の舞楽、それから根知山寺の延年、青海の竹のからかいといった祭り、それに伴う伝統芸能を保存と周知に努めてまいっておるところでございます。

また今年度、県の方へ天津神社の舞楽と竹のからかい等について、動画配信についての申請しておるところでございます。

次に、塩の道文化、木地屋文化についてでございますが、松本街道については保存と整備に努め、散策者の便宜を図っているところでございますし、それからボッカ資料木地屋資料館についても整理事業を刊行しまして、国の民俗指定文化財に指定されたところでございます。

次に、海洋文化でございますが、当地における廻船の繁栄を物語る能生白山神社の船絵馬等について所有者と連携しながら、その保存に努めているところでございます。

それから糸魚川出身の偉人、歴史上の人物についてでございますが、平成10年度に「郷土糸魚川市の人物展」と題しまして企画展を開催したところでございますし、同年に図録としまして「糸魚川の人物」を発行して、糸魚川市出身の偉人たちを紹介しておるところでございます。

また、糸魚川を訪れた偉人、歴史上の人物としまして、ウェストンにつきましては、ウェストン祭を開催しておるところでございますし、ナウマンにつきましては、フォッサマグナミュージアムにおいて展示しておるところでございます。

いずれにしろ、これらの事業をさらに強化しながら、歓迎の気持ちとリピーターの確保に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。商工観光課が担当している部分ということで、お答え申し上げます。

まず、ヒスイブランドでございますが、これにつきましては、現在、商工会議所が中心となりまして、ジャパンプランド育成支援事業の中で、糸魚川ヒスイを世界に売り込んでいきたいという事業で検討されているものであります。当市も委員の一人として参画をさせていただいておりまして、

行政、民間一体となりまして、ヒスイのブランド化をどうするかを戦略的に検討を進めておるところでございます。

それから大系線、大系線全線開通50周年事業でございますが、大系線は来年、平成19年になりますが、全線開通50周年という節目の年でございます。これを機会に大系線の活用について、模索を含めましてイベントや記念行事の実施について、関係市町村や団体と検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから能生マリンドリーム、親不知ピアパークにつきましては、ある意味では市の観光拠点という考えでございます。これらを活用しながら誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから日本海クラシックカーレビュー、グランフォンド糸魚川、これにつきましては実行委員会の皆さんが精いっぱいやっておられますし、立派な実行委員会で運営されているものでございます。市としては人的支援とか、若干のお金でございますが、そういう支援で支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

都市交流であります。姉妹都市、あるいは地域との都市交流を行っておりますが、それぞれ地元から相手のところへ行かれたり、または相手から来ていただくということでの交流を図っております。

また、知音都市、相馬御風、あるいはカチューシャの唄をつなぎりとしました団体につきましても、それぞれその目的に沿って交流を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農林水産課の関係でございますけれども、グリーンツーリズムの取り組みでございますけれども、昨年、能生でやらせてもらったわけですが、ことし4月24日に能生、糸魚川の体験民宿の関係者に集っていただきまして、情報交換や今後の活動方向について協議をしておりますけれども、なかなか各民宿の皆さんは急激な事業拡大については望んでないといいますが、もう少し前まで出ることがなかなか困難な状態になっておりますけれども、それを少しでも取り組みを拡大してもらうように働きかけておる状況でございます。

今後の取り組みということで、この10月26日に全国グリーンツーリズムネットワーク新潟大会というのが阿賀町で行われますので、それについて皆さんの希望をとって状況でございまして、皆さんから参加していただいて、いろんな意味で研修を重ねて、市も研修をしますけれども、起業家の皆さんについてもそういうものに参加していただいて、少しでもグリーンツーリズムが、前に出て

いくような形にしていだきたいなというように思っております。

それから毎年やっています、ことしで21年目を迎えるわけですが、JAひすいが主管になりましてやっています聖学院との交流事業についても、ことし継続して支援をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

それでは私の方から、スポーツツーリズムということが上げてございましたので、まだ入り口の段階でございますが、取り組みについてでございます。

現在、糸魚川地域振興局とともに、ある大学のスポーツクラブの合宿を招致できないか検討中があります。10月21日、22日ということになりましたが、その大学の各クラブの有力OBの方々10名ほどになりますが、合宿計画等のその参考になるかどうか、現地を視察をしていただくこととしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

建築担当ということで、有名建築ということが入っておりますので、お答え申し上げたいと思います。

私からお話するまでもなく、議員さんの方が詳しいので何でございますが、谷村美術館につきましては、文化勲章受章者の村野藤吾氏の作品ということで、既に観光施設ということで全国の方からおいでいただいているところでございますし、また、善導寺の建物につきましては、上越市出身の渡辺洋治氏の作でございますが、こちらの方は宗教法人の施設でございますので、中まで見せていただけるのかどうか、ちょっとわかりませんが、今後活用できるものは観光の面で活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ありがとうございました。

ここで上げただけでも、たくさんの交流資源があるということで、そのほかにもあると。数ある地域資源の生かし方、交流人口拡大に結びつくような仕組みづくりが大事であり、また、これからどうするかということでありますけども、交流都市のガイドブックがほしいですね。このガイドブック、つくりませんか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

パンフレット、解説書をまとめてというご意見でございますけれども、それぞれパンフレット、解説書につきましては、それぞれ個々にすばらしいものが、今現在でき上がっているわけでございます。これをすべてまとめるということにつきましては、それぞれの解説書並びにパンフレットは使用目的が相当違います。そういう意味では、個々のものを有効に活用していただく方がベターではないかというふうに考えております。

ただ、個々にまとめられるものがございませば、それをまとめられるかどうかも含めて、今後の検討かというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

個々のパンフレットを使えばいいということですが、これらを一目で見る場所というのが、どこにあるかということですよ。それから市外の方がどうするか。やっぱり1つのガイドブックになっておれば、それを有料でいいと思うんです、有償でいいと思うんです、お送りすることによって、糸魚川の全貌が見れるし、関心のあるところに目がけておいでいただくことができると思うので、私は個々の対応というよりも、ひとつここは新市になったわけですから、そういう取り組みが必要であるということ、ご提言したいと思います。

質問で上げてございます交流人口と観光入り込み客の違いというようなことに、ちょっと話を進めますけれども、私は交流人口の拡大には組織力、そして人が大切だろうと。そして観光入り込み客の増大には、情報と戦略が大切というふうに考えております。あとは、それをどう関連づけるかということが、交流人口拡大のための検討課題だと思います。

県の糸魚川地域振興プラン素案では、翠の交流都市実現のために3つの目標を定め、その1つが交流人口の拡大で、観光振興モデル地区、糸魚川ブランド化、グリーンツーリズム推進、スポーツツーリズム推進の4つに取り組むことで、10年後には入り込み客数を300万人にしたいと。その根拠として風評被害の回復、情報発信体制の強化、糸魚川のブランド化推進で20万人、根知、早川、筒石などの観光整備モデル地区設定で10から15万人、さらにグリーンツーリズム2万人、スポーツツーリズムで2万人の入り込み客の数の増加を見込み、現状の215万人を5年後に250万人に、その後、新幹線開業への取り組みで30から40万人ふやして、10年後には300万人にしたいと。これは糸魚川の計画や目標設定と比較して、差はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

現実的な数字上の差は、はっきりと出ておりますが、我々としては観光入り込み客数の目標値として、平成19年度から23年度まで、おおむね毎年1%増を見込んで、5年後は227万人という数字に計算したものでございます。また、平成24年度から新幹線開業に向けてのインパクト、効果、さらには平成26年度の開業時の効果を入れまして、平成26年度には250万人という数字を推測しております。これは新幹線推進課との庁内協議も進めております。

それから、当然議員おっしゃるように、目標値は高く設定することも大変重要なことだというふうに考えておりますが、現在の目標値に甘んずることなく、我々としては積極的な観光誘客に向けて取り組みたいと。したがって、227万人で甘んじることなく県でおっしゃられる250万人、300万人まで、我々も努めていきたいという考えでありますが、ただ現状は、着実な数字という関係で1%ずつを見込ませていただいて、26年度には250万人という数字を推測しているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

素朴な疑問として、地域振興局が10年後の目標を300万人とするなら、どうして糸魚川はそうしないのかと。モデル地区を定めて応援しようという地域振興局の期待、それから市民からの期待。米田市長は観光や交流に消極的だと評価されることのないよう、やる気を数字に示すべきではないかと思えますけども、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

観光につきましては、私は非常に交流人口の増大につながる大きなやはりインパクトのある資源だと思っております。そのようなことで、今列挙いただいた施設については、また事業については、非常に支援をしていきたいと思っております。

しかしながら、この事業というのはスタートしたばかりの事業であったり、また、ある程度年限を経て、少し第三者からの支援体制が必要なような組織も、またイベントもあるわけでありまして。一度にすべてそのように行政が支援したからというわけで、すぐ活力ある、また活性化するわけでもないわけでありまして。いろんな問題を抱えておるわけでございますので、そんなところをとらえますと、やはり今、商工観光課長が言いましたように今大きな問題、また、いろいろな課題を抱えている中で、それをどのように行政が支援をし、解消していくかということも踏まえながら進めていくという形の中では、実際この具体的な数字の方に近づくと、やはり我々の想定する部分でないだろうかと思うわけでありまして。

しかし、だからといった全然そういったところに対しては、手をこまねいて見るだけではなく

て、進めていきたいという気持ちでございますし、また、新たな展開の中においては行政独自でも今、その模索をさせていただいている部分もございます。そのようなことで、私は今ご指摘の点につきましては、力を入れてまいりたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

少子・高齢化で歯どめのかからない人口減と地域の活力低下を、交流人口拡大によって補い、地域に活力をつくり出すと。そのことへの市長の意欲を、今こそはっきりと見せるべきではないかと私は思います。

上越市では新たに観光局を設置してやる気満々です。長野の都市と連携し、来年のNHKドラマを観光ターゲットとしています。また、親鸞聖人上陸800年に合わせて観光戦略も進めています。組織、戦略でますます差がついています。市長、これから糸魚川をどうしますか。観光振興、または交流人口拡大に向けた組織の改革など、市長の考えや戦略があれば、私は何ってみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

組織、戦略の部分については、まだ学ぶところや、研修するところは数多くあると思うわけですが、しかし実際的に、他の地域に負けてるとご指摘がありましたが、私は負けていると思っておりません。実際、我々もいろいろとトップセールスや、または営業戦略等の中で、積極的に地域を売り出している部分もあるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

組織、戦略で差がついていること、すなわち負けてるという意味ではないんですけども、糸魚川の米田市長のやり方というものを、あるいは意欲というものを、市民にもう少し見せた方がいいんじゃないかなと、こういうふうに私は思います。

米田市長の魅力というのは、やっぱり市民に明るい政治を期待させるようなストレートなメッセージがある、その辺が市長の魅力だと思うんです。例えば観光課さんに任せているんじゃなくて、あるいは人任せにするんじゃなくて、全庁で交流人口拡大に取り組みますと。何かそういったことを市長、ひとつ打ち上げてもらいたいと、そういうふうに私は考えるんですけども、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もご指摘のとおりだと思っとるわけですが、私一人のみ動いても、私は効果が上がらないと思っております。市の職員一体となって、やはりこれは動かなくちゃいけないだろうということで、今、担当職員にも、その旨を指示させていただいておりますし、今そういった形でいろいろ手を打つとるわけですが、しかし、市の職員全員がそれに当たることができるわけじゃございませんので、担当職員が頑張つてそれに当たっておりますし、また、これはただ行政のみならず、市民の方々のお力添えも必要なわけでありまして。そういったことでは今少しずつその輪が、私は広がっていったらと思っております。

確かに戦略的な形の中で、市民に私の姿というものも必要なのかもしれませんが、私も市民よりも、まず外部の方にも今働きかけをさせていただいてる最中ですので、今ご指摘いただいた点につきましては、深くまた受け入れさせていただいて、そのような方向にもしていかななくちゃいけないと、また反省をいたすわけでありまして。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

職員の皆さんにもお願いしてるということですけども、職員お一人おひとりも交流人口拡大を意識し、行動する人であってほしい。情報の収集、整理、発信のスキルを身につけて、交流人口拡大に貢献する人づくりへの取り組みというものが今ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は今その旨をお願いしておるわけですが、指示も出しとるわけでありまして、例えば今、私がしておるタイピンはヒスイでつくっている市章でございます。そういったものをやはりつけていただいてその営業、要するにヒスイブランドなり、我々はヒスイというものを、ひとつのやはりこの糸魚川市の大きな目玉として、また、そういった形で進めていけるように今話をしている中においては、参加してくれる職員も一生懸命やるとというのがふえておるわけですので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先ほどもご案内がありましたけれども、10月に新潟県の阿賀町、それから11月に島根県浜田市と、続けてグリーンツーリズムの全国大会が開催されます。1つは同じ県内のライバル都市、1つはカチューシャの唄の知音都市交流先と。グリーンツーリズム全国大会は、各地に住むいわゆる交流の達人たちが集います。職員の皆さんのスキルアップにぜひ参加し、よい影響を受けてきてほしいと思っておりますが、糸魚川からの参加予定ですね。先ほど10月の方は行きますということですよ。

けども、11月等参加する予定はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

10月26日から28日まで行われます新潟県農林公社主催の大会でございます。これについては参加をさせてもらいたいし、また職員だけでなく皆さんから、起業家の方からも精いっぱい出させていただいて、グリーンツーリズムについてのいろんな勉強をしていただきたいなというように思っています。

ただ島根県の方については、一応予算上のこともありますし、毎年1回はそういったサミットには参加させてもらっておりますけども、ことし島根へ行かんきゃならんという特別な理由があれば別ですけども、一応今のところは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

島根の会場の浜田市が、合併して浜田市になりましたけども、以前、金城町というところと糸魚川市と地域都市交流をやってた。金城町で元職員の方ですけども、糸魚川に17回来てるんです、17回。私は交流が大好きですと、皆さんとの出会いを本当に大事にしたい。17回来るわけですから、私らもやっぱり行きたいなということで、私も4、5回行ってありますしね、そういったところの人の思い、取り組みというものを、私はもっと学ぶべきでないかと思えます。

島根は遠いから、特段行く理由がないから、知音都市交流という立派な理由があるじゃないですか。そこで全国大会をやるんですよ。どうも反応が鈍いような気がしますね。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

行政、あるいは市民との対外的な交流の話でございますけれども、ことしから部制が設けられ、市長から指示があることについては課を超越して職員に、その辺のところを毎週のように指示をしておるところであります。

その中に、田原議員に言わせると、そんなこととおっしゃられるかもしれませんが、とりあえず近隣の市の行政の職員同士、例えば小谷村の観光の職員と交流をしてくれんかとか、あるいは災害のときのやりとりに非常に便益性を保つような意味合いも、もちろん含んでおるわけでございますけれども、富山県の朝日町の職員と、とりあえず交流を進めていってほしいかというような話を地道にしておりますので、何も島根県へ飛び越えて1人の行動、交流回数が、市の動きになるとは思いませんので、そういう地道な運動から始めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご了承を願えないものだろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先ほども交流の達人というような言葉を使いましたけども、1つのそういうところに自分の身を置いて、自分が何かそのまちのために役立ちたいと、自分が出かけて行って仲良くなって、また人呼んでしようと、そういう取り組みをどうして学ばないかなということを申し上げたいんですね。ですので、ご理解もご了承も、それはまた別のことだと思っておりますので、ぜひご検討いただきまして、いいふれあい、交流というものを、ぜひ皆さんから学んでいただきたいと思います。

そこで先ほどガイドブックの話をしましたけども、私は今までの観光、文化、その他もろもろの情報、それをもう一度見直す必要があると思います。それをできれば行政職員の皆さん650名の確かな目で、もう一度その辺を確認いただけないのかなと思います。

やはり新しい交流都市として、これを交流拡大のための資源にしていきたいと思いますということを、皆さん自身でもう一度考えていただきたいのと、こういうふうに思うわけですね。そうでないと、先ほど1%ずつふやしてどうこうって話がありましたですけど、外から人を呼ぶという厳しい事業に対して、やっぱり何か戦略を打っていかなくちゃいけないし、新しいことを考えていかなくちゃいけない。そのためには今までどおりのことの繰り返しや、ただその寄せ集めではいけないと思うんですね。新しい市の取り組みとして、皆さんからはそういうことやっていただきたいと思います。そのスタディになるのか、訓練になるのかわからないんですけども、1つご提言をしたいことがあります。

それは糸魚川観光文化情報センターの設置についてです。これは新たに糸魚川の観光文化情報センターを建設するというハード事業ではなくて、既存の施設にお金をかけずに糸魚川の観光文化情報を受信し、発信し、内外の交流の拡大を図るための提言ということなんですけども、まずは観光や交流事業のパンフレットや資料を、市民や観光客の目にもっと触れさせるように工夫をしていただきたいと思います。

市役所ロビーをはじめ公民館や学校の玄関ホールなど、市民の目に触れることの多い公共施設のロビースペースを見直して、情報ライブラリーにつくりかえていただきたい。

フォッサマグナミュージアムの入り口と受付周辺は、既にそういった情報収集できるコーナーになっていてグッドです。その一方で、どことは言いませんが、皆さんの周りを一度見回していただき。中身が見えにくい棚に印刷物が並んでいるだけで、情報を探す気にもならないようなところもあります。そのようなスペースをリフォームして、職員も市民も観光客もそこへ行けば、観光、文化、生涯学習、その他地域の情報がわかるコンビニエンス情報コーナーを随所につくっていきます。それが糸魚川観光文化情報センター設置の第1段階です。交流都市としては、むしろ当たり前のこうした取り組み、既に取り組んでいるとすればどこか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ほど議員がおっしゃられたデータベースの構築については、大変重要なことだというふうに考えております。今現在、観光ビデオ、もしくはDVDを流している場所につきましては、ヒスイ王国館では毎日、観光協会が作成した観光ビデオを放映をしております。

それから、今議員がおっしゃられたフォッサマグナミュージアムも、適時の時間で放映をしているということもお聞きしております。

それから定期観光バス、特に高浪の池コース、午後のコースでございますが、帰りの時間の中で、バスの中で、この観光ビデオ、DVDを流しているということも聞いております。

それからマリンドリームでは、旧能生町が作成した観光ビデオにつきまして、毎日ではございませんが、適時流しているということもお聞きしております。

それから親不知ピアパークにおきましては、ヒスイの移動した事業のビデオを、必要に応じて流せるようにはなっているというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今課長さんからお答えいただきました、そういった今はもう映像を流して見ていただくような、そういう取り組みの方が主体になってきたと、これを広めていただきたい。先ほど言いました学校ですとか公民館、時間の関係もあるでしょうけど、至るところにそういったスペースをつくっていただきまして、映像配信をしまして、オンデマンドな情報ライブラリーにしたいと。そこへアーカイブス管理会社から映像配信をしてもらい、かつて放映された地域を扱った番組、例えばNHKの「新日本紀行」とか、地域の祭りの特集番組とか、市が取り組む学習講座も自由に見ることができれば、地域の観光文化を学ぶ糸魚川観光文化情報センターが、市内の随所にできます。市内の至るところが案内所兼図書館になります。これによって学習をきっかけとした観光、学習観光をキーワードとする交流人口拡大の戦略が可能になります。近い将来、情報基盤整備により、観光文化情報センターは実現可能になります。そのためにも、今から情報ライブラリー設置に取り組んでおくべきと考えますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その重要性というのは、非常に私も認識してるところでございますので、できる限り多くのところでそういったものが、よそからおいでいただいた方々、また、市民の方々の目につくものにもっていければと、私も思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

では、健康づくりについての質問に移ります。

健康づくりセンターの基本計画について伺います。フィットネスルームの利用者は、全市民に対して約何割、何名と予測してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(荻野 修君)

フィットネスルーム、これについては個人によるマシントレーニングみたいなのを考えておりますけれども、ここについて何名ということまで、今は具体的な予測は持ってありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

予測がないということは、やってみなきゃわからないということですかね。エアロビクススタジオ、それから浴室、サウナの利用者についてもお伺いしようと思ったんですが、答えは一緒でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(荻野 修君)

現状の利用者をおある程度踏まえております。あるいは、これぐらいの規模で、こうしてということはありません。先ほど申し上げたようにパブリックコメントが終わりました。そういうご意見、それから今回の議会の提言、またいろいろ踏まえて、またさらにこれを詰めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

早く詰める必要があると思います。

先ほども笠原議員、水中運動についていろいろとお話されてました。私もちょっと聞きたいと思っております。こちらの水中運動ですね、糸魚川独自の何か水中運動の目玉みたいなものを考えていらっしゃいますか。集中するのが問題になるんじゃないかというご意見もありましたけども、やはりほかのプールとの競合を避けるということになると、独自性ということも必要でしょうし、何かここが目玉だというものもあってしかるべきじゃないかと思うんですけど、そういうことはご検討されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市内のほかのプールと違うというのは、ここは市民の健康づくりのために水中運動専用にしたいという特徴を考えております。そういう中で、水中運動の効果を高めるようないろんな形のプログラムをつくったり、そういうことでやらせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

目玉になる特別な水中運動というのはなくて、水中運動をやるのが大事なんだと、こういうことで終わってしまいますね。わかりました。

あとは運動実績等のデータ管理、これはここで健康づくりを実践する方に限られるということでしょうか。まあそうですね。それでこの実践する市民の数というのは、全市民に対して何割、何名というふうに予測してますか。これもまだ予測できませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ここを利用する方というのは、検診やドック等の結果から指導が必要な人、あるいは、みずから進んで健康づくりに取り組む人ということになります。年数もあると思うんですが、やはり時間をかけて、そういう方がふえるように願っております。また、データ管理をするということになれば、当然個人の問題でありますから、それは個人の希望によってやらせていただくということになると思います。いずれにしろ、そういう指導が必要な人、あるいはここで健康づくりを運動によって進めればいい人について、なるべく多くの人から参加していただくというのが、基本的なねらいでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

できるだけ多くの人から参加してもらいたいというお話ですけども、やはり建設に当たっては、大体どれぐらいの利用者なんだという予測もあり、実践する人がどのくらいだと。そういったものがないと、設計の中身も決まっていけないような気がします。

これはデータ管理のための便利なシステムとツールを紹介する資料であります。企業の名前が出てくるんですけども、筑波ウエルネスリサーチという健康ビジネスのベンチャー企業。ここでは人材育成研修までやっています。運動プログラムの提供から実施、利用者のデータ収集、データ構築サポートと、一貫した健康プログラムの提供があります。

それから、これなんですけども、健康づくりをやる方が、このゲームの「たまごっち」みたいな歩数計というんでしょうか、これを自分で持って運動をやりますと。最後は自宅でパソコンに入力

をしますと、こういうことですね。今は割とこういう形なんではないかな。

私、ちょっと懸念しますのは、利用者がどのくらいあるかわからない。そういう人のためにデータ収集することが、糸魚川市の健康づくりだよというようなことであっちゃんかんのでないかと、データということが目的じゃないと思うんですね。

先ほども話ありましたが、やっぱり障害者の方とか高齢者の方、それから遠いところの方、大勢の方においでいただいて、みんなが元気になって健康づくり、そういうものをやっぱり最後まで忘れずにやってもらいたいです。わずかな人のためのデータをつくるために、莫大なお金をかけていうこと、ちょっと懸念いたしますけども、その辺の認識を伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

データをとるためにやっておる事業ではございませんし、データをつくることによって、より長く運動をしていただける方法を考えております。フィットネスをやるような方々ではなくて健康を考えていく、市民の健康づくりのためにやる事業ととらえて、私はぜひとも全市に波及させていただきたいと思っております。

確かに今言ったようにデータをとる。データをとるのは先ほど言いましたように、長くやはり運動を続けていかれるためのデータづくりということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

多くの方から健康になってもらうための館なんだと、情報発信の拠点なんだということですから、やはりそのところをもうちょっとしっかりとしてもらいたいし、そのことを市民の方にもわかってもらいたい。

この事業、今、糸魚川でも健康いといがわ21というものを策定しようとしておりますけども、健康いといがわ21が策定される前に基本計画が出てしまいました。本来であれば健康いといがわ21があって、市民のアンケートをとって、そういった中で進めなきゃいけないのを、パブリックコメントをやったから、それでいいんだというようなことじゃないとは思いますが、私は事業の進め方に少し無理があるんじゃないかなと思います。その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

パブリックコメントをやったらいいと申し上げてるわけではありませんが、健康いといがわ21、既にアンケートもっておりますし、健康日本21を受けて、例えば食生活、栄養とか、身体運動とか、たばこ、アルコールとか、生活習慣病とか、こういうふうな6分野別に具体的な課題と目標

を設定して、それを目標に取り組むということで、これも現在、作成中でございます。

健康づくりセンターについては、今後もソフト・ハードを、今ほど申し上げたように具体化していくわけでございますので、調整や連携はとっていけると思っておりますので、その旨、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

調整、連携をとるといふことなんですけれども、今まだ検討をこれからしますというような話が、笠原議員の質問のときから随分まだ多いんじゃないかなと、課題山積みなのかなと。しかし、この健康づくりセンターのオープンは決まっているんですよ。米田市長がテープカットをするときというのは、もう決まっていますよね。それに向けてまだ検討中のことが多いのに、間に合うのかなという心配を私はしておるわけです。やはりそこに無理を感じる。市民や議会が置いていかれないように、これからも検討、周知ということをお願いしたいと思います。

もう1つきょう伺いたいことは、健康づくり大学との関連性であります。これをちょっとごらんいただきたいと思っておりますけれども、先ほどこの関連性についてお伺いしましたら、関連させていくんだというご答弁がありました。1つは、健康づくりセンター事業、もう1つは、健康づくり大学事業と、両方で糸魚川市の健康増進事業となっております。連携の事業、共通課題というものを、これからしっかりととらえていかなければいけないというところであります。全体が、言うなればウェルネス糸魚川ということになります。

市の課題としましては、私は無理、むら、むだのない計画、それから市民本位のものであってほしい、それから行政主導で進める事業、市民と協働とする事業の明確化、情報基盤整備というものが、市の課題としてあると思っております。そして全体の課題としましては、健康産業の振興、市民の雇用、地域産業の振興、エコロジー、いろんなことが課題としてあると思っております。

これは私が今、自分なりにまとめたものですが、庁内でこの2つの連携について、どのくらい話が進んでいるのかなというところを今回伺ってみたくて、これをつくってみました。ここの2つの事業が重なっている部分、これをそれぞれの担当の課長さんから、この重なっている部分は自分の目から見て何だというふうにお考えか、聞いてみたいと思っております。健康のご担当、それから観光のご担当、それから市長から伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康づくり大学事業、こちらについては商工観光課が所管しているわけですが、私の方は健康づくりセンターといいますか、市民の健康づくりのかかわりから申し上げたいと思っております。

もちろん健康づくりセンターにしましても、今そちらも言いました市民協働ということですが、こちらについても市民の協力を得るといふことは、当課といいますか、市の健康部門の人的資源を活用して、例えば人的資源というのは健康運動指導士とか、保健師とか栄養士等の、そういう中で、

これからこちらプログラム等の開発が行われるわけですが、そういうプログラム開発にかかわっていただければと思っております。

それから具体的に今度、実践の場面になれば、実践における指導というのは出てくるのかなと思っております。そういう意味で、連携をしたいなと思っておりますが、またこちらについては市の健康づくりとしても、民間の資源も含めて活用を考えておりますし、それについては健康関連産業の資源活用ということもありますから重なる部分はあるし、重ねていかなきゃならんと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、健康づくり大学事業でございますが、これは地域外から当地域への誘客を主たる目的として、当課が担当しているものであります。地域内にあります温泉、さらには食材、運動環境などを活用いたしまして、温泉療養の滞在プログラムをつくるというのが、主たる目的でございます。本年度はプログラム開発が主でございますが、来年度は実施になる予定でございます。

健康づくりセンター事業との一貫性、並びに関連性でございますが、これからプログラム開発に取りかかるわけでございますので、市民の健康づくりに生かすことも視野に入れながら、我々としては、担当課と連携をとってまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど健康増進課長が申し上げましたが、今後実践になる段階では、実践指導の中で地元在住の栄養士、並びに地元体育指導の専門家等が加わることにもなっておりますので、そういう形の中で連携を深めてまいりたいというふうに思います。いずれにしろ、これからプログラム策定になりますので、これからそれを頭に入れて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

私は糸魚川市民の健康づくりの中で、この核となる健康づくりセンター、そしてこの市内における施設の有効活用の中において、今ほど健康づくり大学事業のやはり温泉というものも出てくるんだろうと思っております。私は同列ではないと思っております。そのほかのいろんなまだ施設も、私はそういった形では有効活用もしていけるんだろうと思っておりますし、それにつきましては、この健康づくりセンターが核となり各地の集会所だとか公民館、そういったところで市民が健康を享受できるような形にもっていきたいわけであります。

高価な健康器具を多く入れてという形ではございません。どこでも、だれでもがやれるような、その健康づくりのやはりプログラムが必要だろう。そしてそれに対して先ほど言いましたように、

長く維持でき、長くまたその運動ができるようなデータを、皆さんで共有しながら進んでいくという形をとらえていきたいということでございますので、今ほどのご指摘いただいた点については、共有できるものは共有してやらなくてはいけないと思っております。そのようなことで、糸魚川の健康づくりという大きな事業の中での私は核であり、また、その周辺の施設ととらえていきたいと思っております。

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

工事の完成が決まっている1つの事業と、それから後で出てきた事業ということの関連性を考えながら一貫したものにしていこうというのは、確かに大変かもしれませんが、やはり米田市長の大きな1つの柱、健康づくりですね、ここで私は立派なものにしていきたいと思います、そのように考えまして、今回の質問をさせていただいたということでございます。今後の取り組みに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

最後にもう1点、ここに書いてある、これは全体の健康づくりの世界だということなんですけれども、これからはこれを支えるための情報基盤整備ということが、非常に大事になってくると思うんですね。

先ほどごらんに入れましたデータをとっているところのこれですけれども、これはいろんなウォーキング、筋トレ、いろいろとやってみて、最後にデータの取り込みも自宅のパソコンからというふうなことでやっておりました。新市の建設計画で約束されました市民の健康づくりサービス、それを実現するための情報基盤整備については、現在検討されている各種方式の中ではどのような方式、形式によるものが健康づくりサービスを実現する方式、形式とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど市長が申しあげましたように、拠点施設である健康づくりセンターを中心に、日常的、継続的に広く市域でもできるように、各地域の公民館等でも、これも数値を実感できたり、継続できる仕組みとしてデータの入力、閲覧等が行える仕組みを検討したいということで、そのような答弁を申し上げたと思っておりますが、これにつきまして、そういう仕組みをとっていきたくて考えております。そちらについては地域情報化がどうあれそちらとは別に、それが今進めようとしてるものがなくても、あるいはパソコン等の形でやる。現にウェルネスの仕組みで、そうやってできるものだと思いますし、整備されれば整備されたなりで、その中でこういう仕組みを努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そうすると、健康づくりを支える情報基盤の整備と、今、市で取り組んでいる情報基盤整備は別

もんだということでしょうか。今そういうふうに取り取ったんですけども、そうでなければ、その辺をもう少し詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

こちらで今、仕組みを考えているシステムは、どちらでなきゃならんというものではないし、そうでなくてもやっていきたいと、こう申し上げているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

後ろからの声援でちょっと内容がわからなかったんですけども、私、先ほどからお願いしていることは、無理、むら、むだのない事業にしてくださいと、これを言っとるわけですよ。ですので、これはこれでやってます、これはこれでやってますと。そういったことを、今、財政厳しい折に、よく考えながら進めていただきたいと。合併前の形とは、もう違うんであります。

何度も見せますけど、県の健康ビジネス連峰構想、これが上位にあると思うんですね。そして産業振興も視野に入れた健康づくりセンター事業と健康づくり大学事業の関連性と一貫性、そのすべてを結ぶにはどうあるべきかを考える。市民の健康づくりサービスを実現させるための間違いのない情報基盤整備も、早く進めていただきたいように要望いたします。

そして繰り返すようですけども、米田市長の健康づくり事業は地域の振興を第一と考えて、市民の健康も考えた、全体において無理、ムラ、無駄のない取り組みとなることを要望いたしまして、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔7番 五十嵐哲夫君登壇〕

7番（五十嵐哲夫君）

初日最後の登壇となりましたけれども、もう1時間ほどおつき合い、よろしく願いいたします。発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、防災計画について。

もう間もなく完成し、公となる糸魚川地域防災計画、災害時等に市民の生命、財産を守る大切な

計画であります。そこで、いざ災害が起こったときや防災について、幾つか質問いたします。

- (1) 防災計画の現状と今後について。
- (2) 各地区の避難所をどのように住民に周知していくのか。具体的には、どのような方法を考えているのか。
- (3) 避難所に避難した後の安否確認についてどうするのか。家族同士は携帯利用の人もいますが持っていない人、お年寄り、仕事で家族ばらばらの避難、そういった状況下でどのように情報を処理し、家族に安心を与えることができるのか。また、そのシステム構築についてお考えは。
- (4) 地域で守ると防災計画に書かれてありますが、防災体制をどのように各地区で構築するのか。消防団や自主防災組織のある地区はまだよいかもかもしれませんが、それら組織がない地区はどうなるのか。
- (5) 避難施設と本部の連携システムはどうなっているのか。

## 2、健康づくりについて。

- (1) 現在、作成中であります当市の計画ですが、須沢の総合福祉センターを拠点に、各地区で健康づくり施策が展開されると聞いております。

何を目標としているのか。

具体的な目標設定と数値はあるのか。

数値目標や数値では測ることのできない改善を、個々が目標と掲げて健康づくりを頑張ると思うが、結果が出てくるまでの時間がかかると思われます。その間、飽きたり、諦めたり、休むことなく、楽しく継続して健康づくりに取り組むための方法は、どのように考えておられるか。

- (2) 総合福祉センターが建て替えとなり、拠点としてその機能を期待するわけですが、そこを利用する方、特に、そこを利用する高齢者の方々への対応をお聞きいたします。

アクセスとして高齢者、または利用者で車を持ってない方への対応はどのようなお考えをお持ちか。

能生地区や糸魚川地区の山間部、及び遠距離に当たる地域において、この施設を活用したい場合、どのような交通手段の対応を考えているのか。

## 3、眼病対策について。

生活環境など、いろいろな原因が考えられると思いますが、昨今、眼に関する病気がふえてきて、深刻化しているとの新聞報道等がされております。特に、高齢者においては、白内障等にかかる心配がふえてきており、眼病に対する当市の対応をお聞かせいただきたいと思っております。

- (1) 眼病、主に白内障に対しての当市の認識と考えをお聞かせください。
- (2) 現在、糸魚川市におられる視覚障害者の人数。
- (3) 当市における白内障、緑内障の通院者の人数。
- (4) 今後の対策について。

## 4、地域で活躍する人、団体にもっと光を。

今に始まったことではないのですが、当地域ではスポーツ、文化、芸能等において活躍されている方が数多くいます。しかしながら、そういった活躍をしている方、団体に、もっと光を当ててい

くべきではないでしょうか。活躍した人たちがいる、それが地域の元気に、やる気に、励みに、また目標になるものと思い、行政の考えをお聞きいたします。

(1) 今現在、活躍されている方を、どのように紹介しているのか。

(2) 今後、活躍されている方々の紹介に関して、お考えがあればお聞きいたしたい。

5、(仮称)国際交流協会について。

3月の定例会で一般質問してから半年が経過いたしました。いまだに設置されるような気配もありませんが、現在までどのような話し合いがなされているのか。これまでの経過も含めて、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の防災計画についての1点目、糸魚川市地域防災計画についてであります。現在、新潟県との最終的な協議を行い、今月中に回答をいただける見込みであります。この回答を受け、新市の防災計画の策定となりますが、策定後、速やかに関係機関や議員各位へ配付できるよう準備を進めております。

また、市民に向けては市の広報紙やホームページで、防災計画の概要を公表いたします。

2点目の避難所につきましては、これまでの市町がそれぞれの防災計画で定めていた公共的施設を、そのまま指定いたしております。合併後、ホームページで周知してまいりましたが、今後、これらに加えハザードマップや防災パンフレット等を配布して、周知を図る予定にいたしております。

3点目の安否確認についてであります。避難所開設の際には、速やかに避難者を把握する体制をとることといたしております。

避難所の安否情報は市の広報手段のほか、報道機関の協力を得るなどして情報発信を行うことといたしておりますが、各家庭においても普段から、災害時の行動や家庭の待ち合わせ場所などを話し合うことが大切であり、市民の皆様方に繰り返し呼びかけてまいります。また、NTTが提供している災害用伝言ダイヤル等、現在、提供されている民間のサービスなどの活用につきましても、あわせて周知いたします。

4点目の地域の防災体制であります。災害時の初期段階において地域の住民を守るため、各自治会組織を単位とした地域の防災活動が重要視されております。ただ、地域により消防団員がいない、高齢者が多いなど、それぞれに条件が異なりますので、その地域に見合った防災体制が必要であります。

このため住民の主体的な防災組織づくりを進めるために、地域の皆様と自主防災の大切さを話し合いながらご理解を得て、自主防災組織の充実を図ってまいりたいと考えております。

5番目の情報連絡体制につきましては、災害の状況に応じて電話回線の切断や、地形による電波の不感地域なども考えられるため、複数の伝達手段が必要となります。現在は一般の電話回線のほか移動系行政無線、消防無線及び衛星携帯電話を利用し、情報伝達することといたしております。

また、一定時間経過後は、N T Tの臨時回線開設等の対応も考えております。

2番目の健康づくりについてのご質問の1点目の1つ目、健康づくりセンターの目標についてですが、センターを拠点として各地区においても積極的に健康づくりを推進することにより、市民の健康寿命の延伸を図ることが一番の目標であります。

2つ目の具体的な目標設定と数値についてであります。現在、策定中の健康いといがわ21の中で、具体的な数値目標を掲げてまいります。

3つ目の健康づくりに取り組むための方法についてであります。笠原議員にお答えしたとおり、個人の健康や体力に応じたメニューの提供とともに、効果を数値で実感することなどにより、継続して取り組めるような運動の仕組みをつくってまいりたいと考えております。

2点目の1つ目と2つ目の交通アクセスについてであります。その必要について今後検討してまいります。

3番目のご質問にお答えいたします。

1点目の眼病についてであります。白内障の約9割は加齢に伴う疾患と聞いており、高齢化により白内障患者が増加しているものと推測いたしております。

市といたしましては、基本健康診査時に眼底検査を実施し、動脈硬化の判定にあわせて眼疾患の判断もいたしております。また、生活習慣病である糖尿病の合併症の1つに白内障があり、これらの方々のかわりも重要と考えております。

2点目の視覚障害者の人数についてであります。1級から6級までの方を合わせて182の方が、視覚障害者手帳をお持ちになっておられます。

3点目の白内障、緑内障の通院者の人数についてであります。今把握できる人数といたしまして、ことし6月の国民健康保険給付記録によりますと、白内障の方は838人、緑内障の方は給付記録上、他の眼疾患に含められており、単独では把握することはできません。

4点目の今後の対策についてであります。1点のご質問でも申し上げましたように、基本健康診査時の眼底検査が、眼疾患発見のきっかけとなる場合や、糖尿病が白内障につながるなどから、健康診査受診者の増加に努めてまいりたいと思っております。

4番目の1点目、現在活躍されている方々を、どのように紹介してるかについてであります。生涯学習の分野では、市や各団体が行うイベントなどでリーダーをお願いしたり、講座、講演会の講師になっていただくなどの中で、日ごろからの活躍しておられる姿を紹介いたしております。

スポーツの分野では、体育協会の競技者、指導者、功労者の表彰の中で紹介するとともに、優秀競技者によりましては、広報紙により市民にお知らせをいたしているところであります。

文化、芸能では、各種大会、コンクールなどで、よい成績をおさめられた場合、その成績、活動内容などを、時には本人、または団体代表のインタビュー記事を交えて、広報紙で紹介をいたしております。

また、スポーツ、文化、芸能に共通して、全国レベルの大会などに出場する団体につきましては、駅前アーケードに横断幕を掲出して、市民への広報と激励を行っております。

また、これらのほか市の表彰条例に照らし、その活躍が顕著な方、団体に対し表彰を行い、市民にも広報することといたしております。

2点目の今後の方針につきましては、より細やかな広報なども努め、本人に励みを持っていただ

くとともに、市民のやる気、元気の目標になればと考えております。

5番目の国際交流協会についてのご質問であります。3月定例会において五十嵐議員から要望のありました日本語ネットワークとの意見交換につきましては、本年3月と5月に実施をいたしております。その結果、市内に在住する外国人は、日本語ができないことによるさまざまな情報不足や、生活習慣、文化の違いによる地域住民とのコミュニケーション不足などにより、さまざまな悩みを抱えていることがわかりました。

このような状況に対応するため、関係各課の連携のもと外国人生活相談室を地域づくり室に設置することにいたしております。今後、外国人相談員の配置など相談体制の整備を図り、来年1月に外国人生活相談室として開設することで進めております。

ご提言の国際交流協会の設置につきましては、このような状況を踏まえる中で、今後対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

2回目の質問に移りたいと思います。まず、防災の方からお願いいたします。

先ほど市長からの答弁で、避難所に避難した人の後の安否確認等も含めまして、体制をつくっていくということがありましたけれども、私の数値、数え間違ったら申しわけないんですが、訂正いただきたいと思いますが、避難施設で151施設、公園も数えていくと公園が56あって、それらも避難ということで含まれると、全部で207避難所という形になるわけですが、いざ災害が起こったときにこれだけ避難所、またこれ以外にも、もっとみんな固まって逃げたり、避難する場所があると思うんですが、これだけ数があって、やはり体制をこれから整えていくということで、考えられるということは大変ありがたいんですが、できれば具体的に、これだけ避難所があるところで、どういった体制をつくっていくのかというのを、お考えがあればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

避難所の数については、そのとおりでございます。それで、これは新糸魚川市の全市の避難所開設場所を、予定しているものでございます。それで確かに151、こんなにたくさんできてしまったら、市の職員は対応できるのかと、こういうご質問の趣旨かと思うわけでございますが、私どもは幸いと申し上げますが、これだけの広域な行政面積、区域を持っているわけでございますので、すべてが一時に全市が全滅になるというものは、想定しにくいわけでございます。

そのような中から、確かにそういうことがあってはなんわけですが、もし今この151を全部使わなければならいような、我々の想定を越えた大災害、あるいはテロ等があった場合につつまし

ては、これはやはり国・県のご支援をいただかなきゃならんと思ってるわけですが、私たちはある程度、地域限定というものを想定する中で、この地域防災計画を策定してるものでございますので、それぞれ役割、役割の中で、場所、場所の中で対応していきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

想定されてるものは想定されてるもので、やはり想定以外のものが来たときというのは、今言われたとおりだと思うんですが、そういったときに、やはり最悪の場合、全施設を使わなきゃいけないようなことが起こった場合に、職員だけでは対処できない。そうなったときには、やはり各施設ごと避難してきた住民、そのエリアの中での指揮をとる人というものを、今後育成していかなければならない、そのように考えているわけですが、いろんなところでもあります防災リーダーの育成については、どのように考えているか。

県の防災計画によると、自主防災組織リーダーの研修を市町村が実施と新潟日報に出ていたわけですが、それ以外に、やはり地域でできることは地域で、自分たちで守れることは自分たちで守っていくという、そういったこともうたわれているわけですが、その中で、これだけの避難施設があるということを考えれば、やはり後々のことを考えて、防災リーダーを育成していくべきではないか。また、先ほど言いましたけれども、消防団や防災組織のある自治会はいいんですけれども、やはりない地域、そういったところもこれから自主防災組織をつくるのか。それともこういった防災リーダーを育成して、その人たちが指揮をとってやっていくのか。その辺のお考えを、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁でも申し上げましたように、災害の初期の段階におきましては、まず市職員よりも地元地域の方々が一番でございます。そこで対応していただけることによって、次の段階で我々市職員と、こういう段階になるわけでございますので、その意味合いからしても自主防災組織の育成、設立が大切であるということをお答え申し上げているところでございます。

それで私ども今一番主眼としておりますのは、これは糸魚川市だけではございません、全国でございますが、すべての今までの災害の経験を踏まえた中で、いわゆる公助、公の助けるところの前に、自助、共助の体制づくりが大切である。このようなことから地域の自主防災組織、それほど大げさでなくても結構なんでございますが、まず、自治会単位の中で、一番顔が見える範囲の中で、まず我々が行く前に取り組みをしていただきたい。こういう中から自主防災組織の育成、まだまだ自主防災組織が組まれているところが少ないわけでございますので、これらの設立を働きかけていきたいと、こう思っております。そのことによりまして少しでも被害を軽減し、その後に我々が次の段階で出ていくというのを第一義に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

市の職員が駆けつける前に、現場でそこに住む住民が動いてもらおうと。そういうことで、ゆえに防災リーダーの育成が必要ではないかということの私の質問なんですけども。なぜかという、やはり災害が起こったとき、パニック状態になっているわけですけれども、そこでいろんな人が、おれがこれもやる、あれがこれもやるとなると、パニックにさらに拍車をかけてしまうので、やはりノウハウがわかる人をこれからどンドンリーダーとして育成して、各地区に配置していけば、万が一のことが起こったときに仕切れる人がいると。そういった意味合いも含めて防災リーダー、もしくは防災士の資格を持った人が、必要ではないかという観点でお聞きしたのですが、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

確かに災害非常時におきましては、烏合の衆ではかえって混乱をきたすわけでございますので、上下関係の統制がとれた体制、組織づくりが必要であると思うわけであります。

そのような意味合いからも自ら自主防災組織の育成をする中で、今議員ご提言のような防災士とまではいかないまでも、いわゆるその地区を仕切っていただける組織づくりという意味で、自主防災組織というようなことになっていきますので、私も自主防災組織の育成も、議員が今ご提言の、いわゆる防災リーダーというのも気持ちは一緒かと思うわけですが、ご指摘のとおりその現場では、やはり上下ということちょっと語弊がありますが、きちっとした指揮命令系統のある組織的な体系を整えた中で、てんでんばらばらの発言じゃなく、やっぱりトップになる方を主にした中で、統制のとれた仕切りをしていただきたい。それが我々の申し上げている自主防災組織の育成という意味合いでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

そうしましたら、その自主防災組織の中に、そういったものの育成が含まれているということで、とらえ方を変えて、現在、私、ホームページ上でしかチェックしてないですが、自主防災組織率が23%、これで間違いないかと思うんですが、先ほどの話からつながってきて、であるならば、その自主防災組織を100%にしていく取り組みというふうにはいかないのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

現在のところ自主防災組織の組織数が23、奇しくも率から世帯割でいきましたも23.5%で、お見込みのとおりでございます。

当然私どもといたしましては、全世帯といいましょうか集落単位、いわゆる逃げれる範囲単位の中で、自主防災組織をおつくりいただきたいと、こういうふうに思っている。100%を目指しているのは、当然でございます。

ただ、それほど大げさと言いましょうか、大上段にお構えいただかなくても、要は不幸にしてその地区に災害が発生したときに、まず取りまとめていただいて、安否確認をしていただき、どこどこに集まって、次の市役所災害対策本部からの指令を待つというのをつくっていただくという、まず初歩の段階の意味から、おつくりいただきたいというふうに働きかけしていただいております。

そういう意味合いから、それでだんだんとその訓練を積むことによって、だんだん言われているような、いろんなことができる組織というのも理想形があるわけですが、まずはそのような安否確認から取りまとめるというところの辺の自主防災を、まず100%を目指して取り組んでいきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

ちょうど今、安否確認というところが出たので、新潟日報の8月31日のところに「命は守れるか」ということで、災害についての記事があったかと思うんですが、その中では停電などさまざまな状況により、避難所に情報がなかなか届かないことの教訓があったと。それにより、新しい県の防災計画では、情報収集、発信機能の強化が上げられております。その点、糸魚川市としてどのように考え、取り組んでいくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

安否確認につきましては、冒頭、市長の方からも、考え方を述べさせてもらっておるわけですが、もう少し詳しく言いますと、避難所を開設いたした場合には、私ども防災計画の中では、避難所の管理責任者というものを設けることにいたしております、その中でいわゆる今この避難所では、何世帯、何人を収容するって、そういう情報データを取りまとめまして、災対本部の方に上げると、こういう形になっております。

ただ、いわゆる個人個人の安否の照会等につきましては、初期の段階ではなかなかやはりその災対本部、避難所の中ではでき得ないのが現実でありますし、今までの教訓でありました。

このようなことから、先ほど市長が申しあげましたように我々が考えておりますのは、まずは第1報の段階では、常日ごろから家族間の中で、どういうふうにして連絡を取り合うか。これらにつ

いて、やはり自助のお考えの中でお取り組みいただきたい。このことを逆に私どもの方から市民の皆様方の方へ、周知、PRをしていきたい。そして我々はその次の段階で、いわゆるこの避難所には、こういう方々がおられますよ、おられませんよということを、我々や、あるいは場合によっては報道機関にご協力いただく中で続けていきたいと、このように思ってるわけでございますので、まず初期の段階のところでは、やはり自助というところのものも市民の方々からご認識いただきたいというのが、私たち担当の考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

今、消防長の方から答えてもらったのが、家族等の安否確認のことなんですけども、ちょっと角度を変えて、本部機能と避難施設の官の情報伝達のポイントに関して、いま一度聞きたいんですけども。

というのは、この新聞の記事の中で書かれていたのは、要は本部の方から、そういう避難施設に対しての情報が届かないという。それによって、また混乱やら不安やらというものが生まれたということが書かれていたわけなんです。やはり本部とか上の方は小さく、151施設もあればすがばっと広がるわけで、それらの情報を今こういう状況になってます、こういう状況になってますと伝えるシステムが、どのようになっているのか。また、それら各施設の情報をどのように受けるのかというもののシステムのことに関して、ちょっとお聞きしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

災害対策本部と避難所との連絡体制、あるいは災害現場等というのも含まれるわけですが、これはその災害の対応によっては大きく異なってまいります。電話が通じておれば、もちろん普通電話を使うわけですが、市長が答弁申し上げましたように、私ども今持っております移動系の行政無線、それから消防無線、さらには衛星携帯電話、これも数が少のうございますが、持っております。あるいは消防団無線等も活用する中で、災害対策本部と各避難所との連携をとりたいたと、こう思っています。

ただ、冒頭申し上げましたように、今、五十嵐議員さんの151施設が、すべて避難所が開設になったときにどうなんだというのが、冒頭ご質問ありましたが、私がお答え申し上げましたように、現時点の私どもの防災計画では、151施設すべてに避難所が開設されるということは、今のところでは想定してないもんですから、今の我々が持っております資機材では、151避難所が全部開設したようになったときには、私どもの今手持ちのものでは、当然できなくなります。ましてやNTT電話が不通であればできません。このような場合におきましては、やはり県なり、国なり、自衛隊なりという他機関の支援というものを、仰がなければいけないと思っております。

よって、その間は、それらの機関が到着するまでの間は、一時的には連絡が途絶するという場合も、あり得るということは想定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

了解いたしました。

次に、先ほど防災マップ、ハザードマップを作成するということが答弁の中にありましたが、いつごろまでにといい具体的なものが、もし決まっていたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先にまとめました県の地域防災計画の県の防災会議の中でご発言があったというふうに連絡が入っておりますが、知事の方からも、いわゆるハザードマップの未整備の市町村があるので、早急にといい指示があったというふうに聞いております。まだ公式にお話を伺っておりませんが、そのようなことを踏まえまして、私どもといたしましては早急に、ハザードマップというものを策定してまいりたいと思っております。

ただ、1つ今課題として抱えておりますのは、津波のハザードマップ等につきまして、なかなか我々1市町村では、想定する震度に応じる津波のエネルギーをつかめるだけのあれを持ってないもんですから、県が今手持ちのデータでは、あまり精度が芳しくない。このようなところから、津波ハザードについてはどうするかというのは課題であります。

まず、河川災害等、糸魚川は全くないわけではございません。一部以上はできてるわけでございますので、未整備の部分については、できるものから早急に作成していきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

そのハザードマップはできる限り早急に、また情報を集めてつくっていただきたいんですが。

そこで、私、前にも言ったことがあったか、ちょっと記憶にありませんが、避難施設に看板並びに標識を設置することはできないかという問題があるんです。やはりあちこちの人に私も聞いて回るんですが、多分 小だろう、 中だろう、 会館だろうと。普段暮らしていても、なかなかわからないんですね。

2月でしたか、私、視察で東京都の大島の方へ行ったときに、大島にはこれぐらいですか、まち中のあちこちの避難所に何々ブロック避難所と。木の杭があって、何だこりゃと思ったら、避難所というのが目に見てわかるものが、そうやって置いてある。

別に木の杭じゃなくてもいいんですけども、例えば小学校の門のところに、ここは何々ブロック避難所とか、そういったものをやはり設置していかないと、今の段階で起こって、どこだという

のがわからない。1人だけ答えていただいた方の中に、駅のところに避難所のマークが1個だけあるよと、それだけ教えてくれたんですけど、やはりその方しか、私、そうやって明確に答えられた方は記憶がないので、ぜひ設置をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

確かに151の避難所につきましては、一覧表であるだけではなく、その建物そのものに表示することは、非常にわかりやすい周知になると思いますので、一部には設置してあるところもございしますが、全施設に簡単なものからでもまず取りつけていきたいと、こう思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

設置をよろしく願います。

次に、災害時、要援護者についてなんですが、ひとり暮らしや、高齢者や、障害のある方、乳幼児や外国人など、災害情報や避難情報が理解できない方を、安心、安全に避難施設に導くためには、どのようなことを考えておられるか、具体的なものがありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

災害時の要援護者の対応には、議員が今ご指摘のように非常にいろんな対応の方々がおいでになるわけですが、まず、私どもといたしましては、どこの場所に、どのような災害時の要援護者がおいでになるかという情報の把握というものが、一番大切かと思うわけですが、

このようなことから、先ほど市長答弁で申し上げましたように、いわゆる関係機関と連携をとる中で、まず災害時の要援護者を把握し、そしてそこを地域の皆様方を一緒にする中で、避難所へ誘導していきたいと、このように思っておりますので、まず、その情報の共有が一番大切かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

そこでなんですが、まず把握ということが入ってきたわけですが、例えば各地区で安否確認の際、やはり各地区ごと、家庭の構成を知らないと、なかなか隣に例えば高齢者のひとり暮らしのおばあちゃんがいる、住んでたの知らなくて取り残してきちゃったと、そういったことが起きる可能性もあると。

ところが最近、プライバシーの問題があってなかなか把握ができない。地区でも実はそういうのをまとめたんだけど、まとめれないと、そういった声も届いているんですが、このような壁をどのように越えるのか。もしくは、また何か考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災を担当する者として、市民の身体、生命、財産を守らなきゃならない立場の者といましては、当然、ご本人様、ご家族様からのご理解がなければだめかと思いますが、いわゆるこの災害担当者として、情報をお知らせいただけるのが、財産、生命を守る一番近道かと思うわけでございますので、そのような個人情報の考えもありましょうが、それが壁になっておったんでは命は守れないと、こう思っております。

非常に微妙なものでもありますので、関係部局とは十分調整しなければいけません、担当の考えといましては、そのご本人、ご家族のご理解がいただければ、我々はその情報を把握したいと、こう思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

2番目の健康づくりの方に移ります。

午前中の笠原議員、先ほどの田原議員のところでも行政の答弁を聞かせていただきまして、まだ作成中ということもあって、なかなかはっきりしたものもまだ出てきてないということで、ここからどういうふうに質問していいかなと思っているんですが。

1つ笠原議員も取り上げられていた、やはり楽しく、継続してできる、やる健康づくりということで、市長の答弁の中でも、どこでもできる、継続してできるプログラム、メニューづくりをしていきたいと、こういうことを今述べられておりましたが、やはりこれが一番難しい。どんなにいい施設、どんなにいいプログラムをつくっても、この楽しんで継続していくというのが本当に難しい。

私も自分で運動してますけれども、私はどっちかといえばこつこつやるタイプなんで、そういう地味な筋トレやっけても、全然飽きずにずっと何年も続けられるんですが、まだ短いですけども、私の今まで生きてきた中で周りの知人とかが、例えばダイエットするとか、私、始めるんだとか言ってみても、長く続いたためしがない。やはりそういう地味なことに関して言えば、なかなか楽しく継続してできないというのがあると思うんです。ゆえに市長の方から、どこでもできて、継続できるプログラムづくりということで、これから取り組んでいただけると思うんですが。

7月中旬ですか、生活習慣病の予防に必要な1週間の運動量の目安を示した指針、このエクササイズガイド2006が厚生労働省の方から出されたと思うんですが、これが大変おもしろいなど。何でおもしろいかと言ったら、普段の生活活動の中にある動きも運動としてとらえていると。

例えば歩行とか床掃除、荷物の積み下ろし、子供の世話、洗車、早足、自転車、介護、庭掃除、子供と遊ぶ、草刈り、家具の移動、階段の上り下り、雪かき、重い荷物を運ぶなど、いろいろ普段

の生活も入っているんですが、それらいろんなメニューがある運動を交えて、1週間に23エクササイズを行うことを目標としていると。これはまたおもしろいなと思うんですが、ただ、1週間に20エクササイズというのを普通で考えると結構ハードだなと。それにしても、普段の生活の中である動きも健康増進の中に加えていくと。そういったもので楽しくやっていくことが必要じゃないかと思うんですが、これを踏まえた感じで、本市としてはどのように考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

先ほど来、いかに楽しくかということが質問で出ておりますけれども、まず、楽しくやることは重要なんですが、いかに個人が自分の健康づくりをするという認識、これがまず一番大事かと思えます。

私も以前、アンケート調査をやらせてもらったんですけども、県にいるときだったんですが、要は回答の7割ぐらいが、やりたいんだけど時間がない、暇がない。やはり時間がない、暇がないというのは裏返してみれば、どういうふうに時間をつくるか、やる気を起こすかだと思うんです。やはり先ほど申しましたように楽しくやる、継続してやるためには、行政の方での何らかの支援といいですか、取り組み方法を考える必要があるかと思うんですけども、私どもといたしましては、いかに個人、個人の方が、みずからの健康ということで留意していただけるか、やる気を持っていただけるか。そのところをまず重点的に、啓発していく必要があるのかなというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

動機づけをどのようにもっていくかというのが、やっぱり一番難しいとこだなということで、まず楽しく云々というメニューの前に、結局は個々の個人が自分の健康状態を知らなければ、例えば自分は健康だと思ったのに、数値を見たらとんでもないことになっていて、医者に、あなた危ないよと言われてから慌てて運動するというじゃなくて、何とか運動するふうにもっていきたいわけですが、何でエクササイズガイドの話を出したかという、これ普段、家でできることだと思ったので。

こういったものを例えば私が視察で喜多方市へ行ったとき、喜多方市は太極拳のまちづくり宣言をしてるところで、各家庭にこういう太極拳のこういったものが配られていて、各家庭で自由にできるように、また、喜多方市オリジナルで太極拳の体操をつくって、オリジナルで気軽に家で取り組める、また、朝6時からラジオで、もうそれ用の音楽を流してみんなで取り組んでいると。そういったことも踏まえて、とにかく各家庭にいても、それに接することができる。すぐパッと見て、これあったな、そうだ、やらなきゃなと。そういう動機づけになるようなものを、何かつくっては

いかかかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどから申し上げてるとおり、こちらにつきましてはといいますか、今回これをするというのは、健康づくりのために運動をする人、あるいは運動を習慣とする人をふやすということで、この施設整備ということではなくて、むしろそちらの方にねらいがありますから、今ご提言のように、いろんなところによって、いろんな場で、あるいは公共施設を使って身近なところで、日常的に、継続的にやっていただくというのが一番なわけであります。

ただし今ご指摘のように、具体的にこのスポーツをこうという形は、あるいはこういう運動はこうというのは、これは今、具体的に太極拳ということになれば、その辺が健康の範疇なのか、運動の範疇なのかわかりませんが、その辺はこれからまたいろいろ調整したり、検討はしますけども、これを核にして、そういうことをしていこうということで、もうそういう時代、1次予防を進めていかなきゃならんという時代に入っているということで、そういうことで詰めていきたいと思えますし、なおかつ「健康いといがわ21」ができますればそういう形で、具体的にどういう形になるかはしりませんが、いろんな意味で啓発はさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

太極拳はその一例として挙げたもので、そういったものがあるということをご参考にしていただいて、当市で楽しく、継続できるプログラムづくりをしていただきたいと思います。

3番目の眼病についてですが、これを見ただけでもかなりの人数の方が通院されていると。そして実際に糸状でしか手術が、この地域ではできないわけですが、手術の件数として2003年、白内障の手術が248件、緑内障が44件、2004年が白内障で179件、緑内障で33件、2005年が白内障で212件、緑内障が29件やっていて、2006年のデータもこの間いただいて、途中経過を見させていただいたんですが、単純計算で見ても2005年と同等の手術数で進んできている、もしくはそれを超える今勢いでいるということで、資料をいただきました。

糸魚川総合病院の田村事務長からお話を聞かせていただいたんですが、やはり白内障、緑内障、視力低下など、目に関する病気が現在ふえてきている。これもやはり生活環境も原因の一因であるということと、富山大学の眼科の教授がいなくなったことにより、それによって研修医もいなくなった。そして糸魚川病院では、きょうも糸西タイムスの表紙に載っておりましたが、池田先生に頑張ってもらっていますが、結局1人しかいない。そして学会等に池田先生が出席するとかわりの先生がおらず、とんぼ返りが多く、1人の先生に負担がかかっていると。また、こういったことも考えて、1人の先生に負担がかかって、また病気等でそういう通院患者、手術の患者がふえていくということで、負担がふえていって、また今度はその先生がいなくなってしまったときということ、大分心配してしまうんですが、なくなることはないと思うんですが、やっぱり定期的な検査で病気

の早期発見、対処することによって、大きな症状になる前に改善することが大切だと田村事務長もおっしゃられておりました。

そこで先ほども答弁の中にありましたが、目の検査、眼底検査などの受診率はどれぐらいか、40歳代ということをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど申し上げたように眼底検査、これは基本健康診査時にやるものであります。眼科のそれではないんですけれども、そういう中で基本検診の中で眼底をやって、それでこういうことが判断できるものですから、そういうことであれば連絡をするという形になっておまして、その受診率は大体30%ちょっと超えるということですから、私どもとしては、この基本健康診査の受診率を上げる。それが早期発見につながるということになりますので、いずれにしてもほかの成人病も含めて、基本健康診査の受診率を上げることに最善を尽くしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

ぜひ受診率を、上げていただきたいと思えます。このいただいてきた資料を見ますと、やはり60歳、70歳、80歳、90歳、年齢が増してくれば増してくるほど、白内障の手術の方がふえておられますので、早期発見でこういった手術を受けなくても済むように、対応していただければなと思っております。

そこで受診率を上げるということは、今ほど答弁いただいたんですが、例えば数値目標とかは設定しないのか。手術件数をこれだけ減らすとか、そういったことを設定するつもりはないか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

医学的にあんまり詳しいことをここで論議するのは控えたいと思うんですが、白内障は先ほど市長が答弁申し上げたとおり、加齢に伴うといえますが、老人性の疾患であります。ですから、ある程度いって目が見えなくなって手術が必要なら手術するというのを、これを予防して減らせるかという、私はここにいるんな形をおりますという答弁は、ちょっと控えさせてもらいたいんですが、

そういう中でも、いろんな受診率を上げることによって、そういうことで早く見つけることで、少なくとも緑内障は早期発見が望ましいわけですから、そういう形で上げたいということでありまして、手術件数を減らせるかどうかということについては、これは連動しないのかもしれませんが。

その数値目標ですが、私ども新総合計画といいますが、このたび提案している総合計画の中でも受診率の向上といっておまして、そこには数値目標を上げているところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

そうしましたら、できる限り定期検査に進んで行くよう啓蒙活動ですか、そういったものに市の広報等、またホームページ、またはケーブルテレビ等を使ってしていくことはできないか。

というのも例えば白内障でいっても、予防という観点からいえば強い日差しに当たらない、日差しの強い日にはサングラスを利用するとか、ビタミンB、Cを豊富に含む野菜を積極的にとるとか、食生活、運動習慣、喫煙などの生活のリズムを見直し健康な体をつくるとか、いろいろこういったアドバイスのことは幾らでもできると思うんで、啓蒙活動ということで、こういったものを積極的にやっていくことはできないか、意見をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ただいまの議員のご提言、これはまことにごもっともなことだと思いますし、私ども市といたしましても受診率を上げるためには各市民の方に、その対象年齢になればご案内を差し上げておりますし、「おしらせばん」ですとか広報でも受診の日程をご案内させていただいております。

今ほど議員がおっしゃられたように生活習慣、いわゆる食生活、基本的な栄養をきちんととっていればという部分もございますけれども、例えば白内障で言わせていただければ検診ということもあります。まず自覚症状があった段階で早目に医療機関にかかるのが、一番身体的な負担がなく済むのではないかなと思っております。それとあわせて受診の機会に発見される場合も多いので、先ほど来申しておりますように受診機会の拡大ですとか受診率の向上、これも当然、先ほど課長が申しておりますように健康21の中でも、目標値として掲げておくべき数字になっておりますので、受診率の向上というのはこれからも取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

受診率向上と、また啓蒙活動、積極的に取り組んでいただければと思っております。

4番目、地域で活躍する人、団体にもっと光をの方に移らせていただきます。

午前中の斉藤議員の質問でもスポーツ選手の活躍が取り上げられておりましたが、私が思うに、もっと市の広報等で取り上げるべきではないか。例えば白馬マイスターのようなものを作成するか、ホームページ上に、そういった活躍されている方を紹介するスペースをつくってみてはいかがかと。

例えば、これは諏訪地域の観光情報のホームページなんですけど、長野県諏訪地方事務所におい

て、諏訪地域の観光行政を担当している産業労働チームのスタッフにより運営されているホームページなのですが、基本的には観光情報がバツと載ってる中で、ここに日本語発音で言えばピープルと英語で表記されていて、ここにそこで活躍する人がシリーズになって紹介されているわけですが、こういったふうに当市でもやはり活躍されている方はたくさんいるし、また、そういうものを私も知りたいというのがありますので、紹介することはできないだろうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

広報とかホームページ等で、活躍されている方を紹介するのは非常にいいんですけども、それがシリーズといいますか、そういうことになると、毎回その辺の人選をしなきゃならんところが非常に難しいなと思っております。

先ほども言いましたとおり賞を受賞したとか、そういうときをとらえて、できるだけ細やかな紹介をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

今ほど人選と言われましたが、もう片っ端から紹介すればいいんじゃないかなと私は思いますね。いちいちこれをやったら、こっちの人がいじけるだろうとか、そうじゃなくて、もう順番、順番にジャンジャン、ジャンジャン、こんな人がいるんだ、こんな人がいるんだ、こんな活躍している人がいるんだというのを紹介してもらえれば、私はいいのかなと。

そこでなんですけど、例えばそういった紹介するときに、中学生等を使ってインタビューをしてもらって、そういったものを載せるとか、そういったやり方もありなんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

片っ端からということなんですけども、例えば広報ですと年に12回ですのでスペースの関係でそんなに、毎月1回もんですから、たくさんの方を紹介するというのは、なかなか無理かなと思っております。

ただ、実際的には、例えば文化活動の方々をご紹介ということで、ことしですと2月に、69団体の方々の方々の代表者だとか、連絡先とか、そういうものは特集で紹介をしてるということでもあります。したがって、中学生等のインタビューということまでは、今は考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

おいおい考えていただければいいんですけれども、少し地域ということから外れてしまって、もしずれてしまったら、議長、とめていただきたいんですが。例えば糸魚川市出身で、市外に出て活躍されているスポーツ選手だったり、文化人だったり、芸能人だったりいろいろおられると思うんですが、私はそういった方も紹介することによって、もっと有意義なものになるんじゃないか。

特に、この地域で活躍されている方は、目につくことが、耳にしたり、聞いたりということがあられると思うんですけど、やはり外へ出て活躍されてる方というのは、こんな人がいたんだ、こんな大舞台で活躍してる人がいたんだと。そういったのもあわせて紹介することによって、地域でここにいる方が、あっ、こんな人いたんだ。例えば子供たちだったら、あっ、こんなところで活躍してる人がいるんだ、目標として頑張りたいとか、私もこの道へ行きたいとか、そういったことにもつながるようなことになると思うんですが、そういったのもぜひ取り組んでいただければなと思っております。

そして実際、これで活躍されている人物の掘り起こしが大変だと、こういった声も聞いたんで、私なりにちょっと考えてみたんですけれども、例えば情報を市民から得るという方法をとってはいかがか、また効果的なんではないか。例に出すと、例えば知人の威張り合い、また誇り合いをするということとして、おれはこんな人を知ってるんだぞ、私はこんな有名な人を知ってるんだぞと、こういった情報も集めることによって活躍されている方、また、今まで隠れていた方とかも表へ出てくるんじゃないか。こんな情報の集め方は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

いろんな提案をいただきましたので、関係課等を含めまして、また検討させてもらいたいと思います。

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

7番（五十嵐哲夫君）

検討いただけるということで、また今後の定例会でチェックを入れたいと思いますので、よろしくをお願いします。

基本的には、やはり活躍している人たちに、もうちょっと光を当てないともったいないというのが、私の基本的な考えですので、やはりほかの人にも知る機会をもっと与えて、地域の元気、やる気、目標につながるように、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思います。

そして最後、国際交流協会の方ですが、外国人生活相談室が今度設置の方向でいるということで、大変期待しておるわけですが、やはり早いうちに外国人に対してのユニバーサルデザインとバリアフリーを考えていただいて、この外国人生活相談室が扱いやすいものに、そして理解しやすいもの

になればということを期待して、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時07分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+